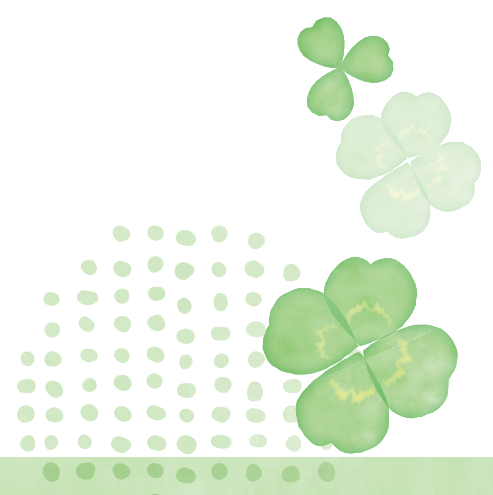


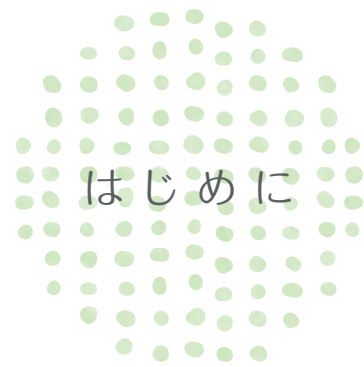


社会福祉法人
京都市南区社会福祉協議会
〒601-8321 京都市南区吉祥院西定成町32番地
京都市南老人福祉センター内
TEL.075-671-1589 FAX.075-671-3840

京都市南区社会福祉協議会 第4期 地域福祉活動計画



社会福祉法人
京都市南区社会福祉協議会



はじめに

令和という新たな時代を迎えるなか、南区社会福祉協議会の地域福祉活動計画も第4期目の計画策定となりました。

この間の地域福祉の課題は、「少子高齢化」や「住民同士のつながりの希薄化」といった永年耳にするものに加えて、「8050問題」「ひきこもり」「生活困窮」「防災」等といった新たな課題が、複合的に絡み合うように顕在化してきています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、社会全体が新たな対応を求められる事態となっており、これまで地域福祉の関係者が大切にしてきた“つながり”を分断しかねない大変な状況になってきています。

そうしたなか、国では、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえつつ、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すという「地域共生社会」の実現に向けた取組が進められることとなりました。

これを受け、京都市社協では、住民主体の地域福祉活動の発展を目指して「京都市の社協基本構想」を策定されましたが、南区社協の「第4期地域福祉活動計画」においては、この基本構想としっかり連動しながら、地域が再びつながりあえるきっかけや礎となれるよう、様々な活動の推進に取り組んでまいりたいと思います。

最後になりますが、本活動計画の策定にあたって、ご協力いただきました関係各位に心より御礼申し上げるとともに、引き続き皆さま方のご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

令和2年3月

社会福祉法人 京都市南区社会福祉協議会

会 長 田 中 一 明



京都市南区社会福祉協議会
第4期地域福祉活動計画

contents

はじめに	2
------	---

第1章 南区社協「地域福祉活動計画」のあゆみ

1. 地域福祉活動計画とは	5
2. 第1期 地域福祉活動計画(平成15年4月から平成20年3月末)の振り返り	6
3. 第2期 地域福祉活動計画(平成20年4月から平成25年3月末)の振り返り	8

第2章 第3期 地域福祉活動計画の実践と評価

1. 第3期 地域福祉活動計画の実践(平成25年4月から平成30年3月末)	10
2. 第3期 地域福祉活動計画の評価	12

第3章 第4期 地域福祉活動計画の策定にあたって

1. 地域福祉の動向や関連施策との連動	23
(1) 近年の地域福祉の動向	23
(2) 「京都市の社協基本構想」との連動	24
(3) 「京(みやこ)・地域福祉推進指針」との連携	26
2. 課題の抽出と意見集約	27
(1) 学区社協ヒアリングによる聞き取り ～“重点目標”の振り返りと今後に向けて～	28
(2) 学区社協役員や地域福祉関係者へのアンケート調査	30
(3) 会員団体への意見募集	35



京都市南区社会福祉協議会
第4期地域福祉活動計画

contents

第4章 第4期 地域福祉活動計画

■第4期 南区社協「地域福祉活動計画」総括表	38
【重点活動①】地域でみんなが主役となる福祉活動の支援	40
〔推進項目1〕 学区社協の活動を支援します	
〔推進項目2〕 多様な主体(当事者団体、福祉施設、企業、NPOなど)が 地域と連携・協働する活動を支援します	
〔推進項目3〕 一人ひとりの生きがいや役割を育む活動を支援します	
【重点活動②】孤立することなく安心して暮らせる地域づくりの推進	42
〔推進項目1〕 支えを必要とする方への支援の充実を図ります	
〔推進項目2〕 他者を理解し、違いを認め合えるような地域づくりを進めます	
〔推進項目3〕 災害にも対応できる、日頃の関係づくりを進めます	
【重点活動③】担い手の発掘や育成、支え合い活動の充実	44
〔推進項目1〕 活動を始めるきっかけを増やします	
〔推進項目2〕 活動者がやりがいを持って活動できるように支援します	
〔推進項目3〕 様々な住民による支え合い活動を推進します	

資料集

- 各学区社協「重点目標」 46
- 南区社協「法人設立から現在まで ～30年のあゆみ～」 54
- 南区における人口の推移 58
- 南区における高齢化率の推移 59
- 南区における高齢単身世帯数 60
- 南区における高齢夫婦世帯数 61
- 南区における年少人口(0歳～14歳)の推移 62



南区社協「地域福祉活動計画」のあゆみ

1. 地域福祉活動計画とは…

「地域福祉活動計画」とは、地域社会にある福祉の課題を解決することを目標として、地域住民や関係機関・団体、施設、行政機関等との連携・協働やパートナーシップのもと、社会福祉協議会が中心となって策定する民間の計画です。

南区社会福祉協議会では、これまでに実施してきた地域福祉活動や事業を検証するとともに、地域福祉活動に携わる住民や福祉関係団体・施設・ボランティアの方々、多くの人々の思いや願いを客観的に明らかにすることで、南区における地域福祉の課題を整理し、更なる発展を実現させていくための、自主的・自発的な行動計画として南区社協「地域福祉活動計画」の策定・推進に取り組んできました。



2. 第1期 地域福祉活動計画(平成15年4月から平成20年3月末)の振り返り

第1期計画は、平成13年度から約2年間の検討作業を経て、5つの基本目標(何を重視するのか)と学区社協をはじめとした10の活動分野における重点活動を、5か年の計画として策定・推進しました。

5つの基本目標を評価軸とした総括では、それぞれの分野においてネットワークの構築や強化が図られたことが成果にあげられました。

計画の実践において特に成果を上げた取組としては、児童福祉・子育て支援の取組では、子育て中のお母さん自身が調査員となって収集した情報や区内の子育て関連情報を掲載した「南区子育てマップ」の発行、子育て世帯と地域のつながりづくりを目的としたイベント「親子みんなでつながろう!」の新規開催などが評価されています。

また、障害者分野の取組では、「南区こころの健康を考える会」の事務局に参画したことで、精神保健福祉分野の機関・施設の専門職や当事者・家族とのネットワークが深まったこと、地域福祉のネットワーク活動では、平成16年より「南区地域福祉推進会議(南区地域福祉推進委員会)」に参画し、会の事務局を担うことにより、同会議を活用して第1期計画の推進に関する意見聴取の場や第2期計画策定の母体となったことが評価されています。

さらに、実践課程で生まれた新たな取組として、平成17年に区役所とともに開設した「子育て支援ルーム“すくすくみなみ”」の運営をスタートしたこと、平成18年の「災害時要配慮者避難支援訓練」の実施、平成19年の「災害ボランティアセンターを設置するための覚書締結」などが評価されています。

一方で、反省点としては、住民主体の地域福祉活動である学区社協に対する支援の充実や、これまで積極的に取り組んできた高齢者入浴サービスの継続実施への働きかけ強化があげられました。

■第1期 南区社協「地域福祉活動計画」統括表

基 本 目 標					基 本 計 画	
何を重視するのか					活動の分野	重点活動
① 当事者や家族とのつながりづくりを重視する	② 総合相談・援助活動とともに、当事者の権利擁護の取組を重視する	③ 当事者や家族を支えるネットワークづくりを重視する	④ 新しい社会福祉のシステムを地域の中で検証する活動を重視する	⑤ 社協の活動を住民に広く知らせる活動、社会福祉や暮らしの情報を住民に伝える活動を重視する	学区 社会福祉協議会 活動	学区社協の組織強化や運営の確立に向けての支援
						小地域ネットワーク活動の強化
						各種のふれあい交流事業の強化
						社会福祉に関する研修活動の強化
					高齢者分野の 取組	学区社協の活動周知や情報公開の促進
						入浴サービス事業の推進
						情報の収集と発信
						寝具のクリーニングサービスの推進
					障害者分野の 取組	介護者の会や自立支援ボランティアグループの育成
						情報の収集と発信
					児童福祉・子育て 支援の取組	精神保健福祉分野での活動推進
						子育て支援事業の推進
					ボランティア センター事業	南区社協ボランティアセンターの管理運営
						ボランティア活動の振興
						ボランティアの裾野を広げる活動の充実
					地域福祉の ネットワーク活動	福祉教育活動の充実
						「南区高齢者ネットワーク事業」への参画
						「南区こころの健康を考える会」への参画
						「南区子ども問題連絡会」への参画
						現場レベルでの専門職や関係者のネットワーク強化
					地域福祉 総合相談事業	権利擁護を含む地域福祉総合相談事業の実施
						生活福祉資金貸付事業に関する相談・事務の強化
					広報・啓発活動 福祉情報活動	各種情報提供や区社協事業のPR強化
						啓発とふれあい交流を目的としたイベントの開催
					調査・研究 研修活動	地域福祉活動計画の進行管理
						地域役員、ボランティア等の研修活動の推進
					区社協の 組織および 財政基盤の整備	地域福祉総合センターの早期実現
						組織体制の見直し強化
						事務局職員体制の拡充
						賛助会員の増強
						共同募金受配事業の透明性確保と情報公開

3. 第2期 地域福祉活動計画(平成20年4月から平成25年3月末)の振り返り

第2期計画は、第1期の実践と反省を基に「住民主体の地域福祉活動の拡充により『ふれあって ささえあって わかりあえる地域社会』を実現しよう!」を基本理念に掲げ、4つの基本目標と7つの活動分野における重点活動に整理され、第1期から続く5か年の計画として取組を進めました。

それぞれの分野の成果として、学区社協活動分野では、第1期の反省を踏まえ「学区社協ヒアリング」や「学区社協活動交流会」を開催し意見交換の機会を増やしたこと、「健康すこやか学級」の増回や「子育てサロン」の開始につながりました。

高齢者福祉分野では、認知症の正しい理解を広める活動に取り組み、関係機関、行政、区社協で連携し、「南区認知症サポートネットワーク」が組織されました。

障害者福祉分野では、「南区こころの健康を考える会」に参画し、支援者向けの研修会や当事者家族向けのセミナーの開催など活動を充実させました。

児童福祉・子育て支援分野では、「南区子ども問題連絡会」に参画し、子育て支援ルーム“すくすくみなみ”の充実を図り、開所日の増加につながりました。

ボランティアセンター事業では、入門講座や新たなグループとの懇談会、車いすの貸出事業などを通じて、多くのボランティア活動支援につながりました。

また、地域福祉のネットワーク活動では、「南区基本計画」の推進組織である「南区まちづくり推進会議」と、その下部組織である各分野のネットワーク組織への積極的な参画によって、活動計画を推進していくための連携基盤を強化しました。

一方で、第3期計画へとつなげる課題には、学区社協の基盤強化をはじめ、これまで取り組んできた活動を各学区域にまで浸透させていくこと、活動を理解してもらうための啓発活動の充実、各種団体等とのさらなる連携強化があげられました。

■第2期 南区社協「地域福祉活動計画」総括表

基本理念	基本目標				基本計画	
	重点目標				活動の分野	重点活動
住民主体の地域福祉活動の拡充により 「ふれあって ささえあって わかりあえる地域社会」を実現しよう!	① 地域に『つながり』の輪を広げよう!	② 地域の中で『連携・協働』の関係(ネットワーク)を深めよう!	③ 地域福祉活動の担い手を多様につくりだそう!	④ 社会福祉の制度や当事者に対する正しい理解を広げよう!	学区 社会福祉協議会 活動	学区社協活動の振興・強化
						各種ふれあい事業の充実
						学び合い活動の推進
					高齢者 福祉分野の 取組	地域ケア会議の推進
						介護予防活動(健康すこやか学級)の推進
						「認知症あんしんサポーター養成講座」の推進
					障害者 福祉分野の 取組	「南区こころの健康を考える会」への参画と活動の充実
						精神保健福祉分野での「地域啓発活動」の実施
						障害者団体・福祉施設との連携・強化
					児童福祉・子育て 支援の取組	「南区子ども問題連絡会」への参画と活動の充実
						子育て支援ルーム“すくすくみなみ”の運営の充実
						子育てに関する情報の収集と発信
					ボランティア センター事業	ボランティアセンターの機能強化
						地域における災害時要配慮者支援活動の推進
						区災害ボランティアセンターの環境整備に向けた取組
					地域福祉の ネットワーク活動	「南区基本計画」推進のためのネットワーク組織への参画
						地域の福祉活動を行う多様な団体や事業者との連携・協働
					福祉総合 相談事業	相談機能の強化
						地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)の推進



第3期 地域福祉活動計画の実践と評価

1. 第3期 地域福祉活動計画の実践(平成25年4月から平成30年3月末)

第3期地域福祉活動計画(平成25年度～29年度)は、第2期地域福祉活動計画(平成20年度～24年度)の実践における成果や課題を踏まえ、「地域の福祉力(みなみのしゃきょう力＝『自覚』『責任』『協同』)で実現する信頼の絆で結ばれた共生社会」の基本理念に基づき、

- ①地域の『絆』を深めよう！
- ②地域の中で『つながり』の輪を広げよう！
- ③地域の福祉ニーズを見逃さない！

という3つの基本目標を掲げて策定しました。

具体的には7分野21項目の重点活動を設定し、学区社協の活動支援をはじめ、高齢・障がい・児童の各ネットワークへの参画と活動の充実による地域づくり、区ボランティアセンター・災害ボランティアセンター事業や福祉総合相談・生活支援事業の充実等を中心とした取組を進めました。



■第3期 南区社協「地域福祉活動計画」統括表

基 本 理 念	基 本 目 標			基 本 計 画	
	何を重視するのか			活動の分野	重点活動
地域の福祉力(みなみのしゃきょう力)＝『自覚』『責任』『協同』で 実現する信頼の絆で結ばれた共生社会	①	②	③	学区社会福祉協議会(小地域福祉)活動の推進	“今ある「活動」を大事に…” 学区社協活動の推進支援 学区社協ごとの「重点目標」 づくりへの支援 見守り活動、居場所づくり、 相談できる場づくりの促進
	地域の『絆』を深めよう！ く地域の福祉課題への共感を深め、誰をも排除しない社会づくりを進めるく	地域の中で『つながり』の輪を広げよう！ く担い手や関係機関・団体のネットワークを広げ、福祉コミュニティの活性化を図るく	地域の福祉ニーズを見逃さない！ く安心できる地域の拠点(居場所・見守り・相談)とセーフティネットの確保に努めるく	高齢者が 住み慣れた地域で いきいき健やかに 暮らせる地域づくり ※	「南区認知症サポートネットワーク」 との連携・協同 介護予防活動(健康すこやか学級) の推進 見守りをすすめるための 「地域ケア会議」への参画
				地域に根差した 障害福祉活動 の充実 ※	「南区こころの健康を考える会」への 参画と活動の充実 ふれあいサロン“みなみ”の運営 災害をテーマとした研修や 協議の場の設置
				児童福祉の推進・ 安心して子育てが できる地域づくり ※	「南区子ども問題連絡会」への 参画と活動の充実 子育て支援ルーム “すくすくみなみ”の運営 地域子育てサロンや 子育てサークル等への支援
				ボランティア センター・ 災害ボランティア センター事業	各種ボランティア講座の開催による 人材の発掘・育成 小中高校における福祉教育の推進 南区災害ボランティアセンター の周知・啓発
				福祉総合相談・ 生活支援事業 の取組	日常生活自立支援事業の充実 生活福祉資金貸付事業の充実 生活支援につながる相談の充実
				その他	地域福祉のネットワーク拡充 福祉情報の収集と発信 区社協基盤強化の取組



2. 第3期 地域福祉活動計画の評価

南区社協理事会・評議員会・学区社協会長会議及び「南区基本計画」の推進組織である「南区まちづくり推進会議」の下に組織された「南区地域福祉推進会議」や分野別のネットワーク組織等での意見を集約し、5年間の総括や成果、第4期地域福祉活動計画へとつなげる課題について、確認と整理作業を行いました。

とりわけ重点活動21項目の内、下記の7項目については充実強化を図るべく第4期地域福祉活動計画へと引き継ぐこととなりました。

- ①学区社協活動の推進『学区社協活動の推進支援』
- ②学区社協活動の推進『学区社協ごとの「重点目標」づくりへの支援』
- ③学区社協活動の推進『見守り活動、居場所づくり、相談できる場づくりの促進』
- ④ボランティアセンター・災害ボランティアセンター事業『各種ボランティア講座の開催による人材の発掘・育成』
- ⑤福祉総合相談・生活支援事業の取組『日常生活自立支援事業の充実』
- ⑥その他『福祉情報の収集と発信』
- ⑦その他『区社協基盤強化の取組』

重点活動1

学区社会福祉協議会(小地域福祉)活動の推進

①今ある「活動」を大事に…“学区社協活動”の推進支援

充実強化

●評価	
5年間の総括	各学区社協の活動を把握し活動の支援を行う中、新たな助成事業を立ち上げるなど、地域の基盤となる学区社協の活動増進が図れた。
成果および課題	【成果】●学区社協台帳の整備が行えた。 ●学区社協活動交流会を実施し、5年間で延305名が各学区活動の取組内容や工夫、課題などを交換し活動に生かすことができた。 ●新たな助成(居場所づくり)を整備し学区社協活動がより一層推進された。 【課題】●助成要綱の見直しが必要である。

●平成25年度から平成29年度までの実践					
各学区社協のヒアリングを実施し、学区社協台帳の整備を通じ状況把握を行った。(15学区社協)	○	○	○	○	○
学区社協活動交流会を開催し活動状況を共有するとともに、活動がより充実するよう支援を行った。	○	○	○	○	○
各学区で実施している「健康すこやか学級事業助成」「在宅高齢者ふれあい事業助成」「障害者地域交流事業助成」「青少年問題対策事業助成」「広報活動助成」「寝具クリーニング活動助成」「子育てサロン開所・運営に関わる助成」へ助成を実施した。(15学区社協)	○	○	○	○	○
介護予防・認知症予防の啓発と高齢者の孤立防止を進めるため、高齢者が気軽に集える「居場所」づくりの充実を目指して学区社協に対する助成事業を実施した。(H28:5学区社協)(H29:3学区社協)				新規	○

◎(充実)○(実施)×(未実施)

重点活動1

学区社会福祉協議会(小地域福祉)活動の推進

②学区社協ごとの「重点目標」づくりへの支援

充実強化

●評価	
5年間の総括	各学区社協が、今後の活動方針を見据えた「重点目標」の設定が行えた。一方で「重点目標」の総括を行い、更なる目標設定を行う必要がある。
成果および課題	【成果】●全学区社協において「重点目標」が設定できた。 ●広報紙「かざぐるま」において学区住民に対して「重点目標」を周知できた。 【課題】●「重点目標」の総括の必要がある。 ●市社協の次期行動計画の完成を待って、連動する形での目標づくりが必要である。

●平成25年度から平成29年度までの実践	25	26	27	28	29
第3期地域福祉活動計画に則り、学区社協の方向性を学区住民の方に知ってもらい、関係機関と連携し活動を進めるための5年間の「重点目標」づくりを支援した。	新規	達成			
ヒアリングなどとおして、「重点目標」の達成に向けた働きかけを行った。		新規	○	○	○
「重点目標」の見直しにかかわるヒアリングの実施。					×

◎(充実)○(実施)×(未実施)

重点活動1

学区社会福祉協議会(小地域福祉)活動の推進

③見守り活動、居場所づくり、相談できる場づくりの促進

充実強化

●評価	
5年間の総括	要配慮者名簿の活用による既存の見守り活動の充実や居場所づくり、相談できる場づくりの活動を実施する学区が増えた。
成果および課題	【成果】●子育てサロンが平成25年度の7学区から10学区に開催学区が増えた。(5年間実績:延利用者数7,216名、延実施回数629回) ●相談できる場が平成25年度の0学区から5学区に開催学区が増えた。(5年間実績:実施回数94回) 【課題】●子育てサロン事業への活動助成増額を望む声があり、検討が必要である。

●平成25年度から平成29年度までの実践	25	26	27	28	29
見守り活動として配食や友愛訪問活動が実施された。	○	○	○	○	○
居場所づくりとして子育てサロン事業が実施された。	◎	○	◎	○	○
相談できる場づくりにおいて、相談事業が実施された。	新規	◎	◎	○	○
「地域における見守り活動促進事業」に基づき、要配慮者名簿を各学区の取組に活用する支援を行い、各学区における見守り体制の促進を行った。	○	○	○	○	○
市社協「新・絆づくり事業」において、モデル学区(山王学区)を選定し、職員が重点的に支援することで実施事例やノウハウの蓄積、学区社協の組織と活動の拡充に努めた。				新規達成	

◎(充実)○(実施)×(未実施)



重点活動

2

高齢者が住み慣れた地域でいきいき健やかに暮らせる地域づくり

①「南区認知症サポートネットワーク」との連携・協同

継続実施

●評価	
5年間の総括	認知症に理解者を増やすため、認知症サポーター講座やシンポジウムを精力的に開催するとともに、身近な相談窓口の充実を図るとともに区民に知らせる「南区認知症あんしんマップ」を毎年発行することができ、今後も継続した活動の充実が必要である。
成果および課題	【成果】 ●認知症サポーター講座を開催し、サポーターの養成を行った。 （5年間実績：実施回数166回、延養成者数6,605名） ●南区認知症シンポジウムを毎年開催した。（5年間実績：延参加者数925名） ●身近な相談窓口が64か所から104か所に増加した。 ●「南区認知症あんしんマップ」を毎年発行し、身近な相談窓口を広く周知することができた。

●平成25年度から平成29年度までの実践	25	26	27	28	29
認知症サポーター講座開催を推進した。 (H25:29回782名)(H26:35回938名)(H27:37回2,761名)(H28:31回1,092名)(H29:34回1,032名)	○	◎	◎	○	◎
南区認知症シンポジウムを開催し、認知症理解の普及・啓発に努めた。 (H25:220名)(H26:210名)(H27:174名)(H28:170名)(H29:151名)	○	○	○	○	○
より効果的に広報ができるよう、広報紙「みなサボ通信」と「南区認知症あんしんマップ」を一体的に改編した。				新規	○
関係機関へ働きかけ南区認知症あんしん相談窓口が増加した。また、窓口研修を実施し相談対応の質の向上を図った。 (H25:64か所)(H26:83か所)(H27:90か所)(H28:96か所)(H29:104か所)	○	◎	◎	◎	◎
小中高校大学において認知症サポーター講座の開催を推進した。 (H25:4校)(H26:6校)(H27:5校)(H28:6校)(H29:5校)	○	◎	○	◎	○

◎(充実)○(実施)×(未実施)

重点活動

2

高齢者が住み慣れた地域でいきいき健やかに暮らせる地域づくり

②介護予防活動(健康すこやか学級)の推進

継続実施

●評価	
5年間の総括	より多くの高齢者の介護予防や認知症予防の取組が求められる中、身近な地域において事業を維持発展することができ、今後も実施が必要である。また、広報活動の充実、新規利用者や男性利用者の受け入れの工夫、明瞭な事業運営ができるよう、全学区へ説明を行いより一層適正に実施できるよう働きかけ、報告書には領収書の添付なども徹底することができた。
成果および課題	【成果】 ●全学区で開催できた。 （5年間実績：実施回数1,649回、延参加者数42,958名）

●平成25年度から平成29年度までの実践	25	26	27	28	29
定期的な開催や内容充実の支援をヒアリングなどを通して実施。 延参加者数(H25:9,235名)(H26:9,805名)(H27:9,821名)(H28:7,833名)(H29:6,264名)	○	◎	◎	○	○
健康すこやか学級事業助成を行った。〈再掲〉	○	○	○	○	○
事業を維持発展させていくため、広報活動の充実、新規利用者や男性利用者の受け入れの工夫、明瞭な事業運営を行う。					新規

◎(充実)○(実施)×(未実施)

重点活動

2

高齢者が住み慣れた地域でいきいき健やかに暮らせる地域づくり

③見守りをすすめるための「地域ケア会議」への参画

継続実施

●評価	
5年間の総括	支援を必要とする人の生活課題や地域の課題について、様々な団体や多職種が連携し改善に向けた取組が進められている。 今後も地域ケア会議において連携や協力が図られることにより様々な課題解決に向けた取組を進め、見守り支え合い活動が拡充されることが求められる。
成果および課題	【成果】 ●各地域の福祉課題やニーズを共有し、地域の見守り支援活動の基盤となっている。 ●地域課題や生活課題を抱える人を中心とした多職種のネットワーク化が図られている。

●平成25年度から平成29年度までの実践	25	26	27	28	29
地域包括支援センターが主催する地域ケア会議へ参画し、地域団体や南区役所など関係団体・機関との連携を推進した。	○	○	○	○	○

◎(充実)○(実施)×(未実施)

重点活動

3

地域に根差した障害福祉活動の充実

①「南区こころの健康を考える会」への参画と活動の充実

継続実施

●評価	
5年間の総括	当事者の声を聴くアンケートを実施し、結果を反映した事業の推進ができ、精神障害の周知・啓発や当事者と地域住民の交流が促進されており、今後も継続して充実させることが求められている。
成果および課題	【成果】 ●当事者の声を聴くアンケートの実施。(19機関62件) ●こころの健康を考えるつどいおよび講演会、発表会により精神障害の周知・啓発および当事者と地域住民の交流が促進された。 ●精神保健福祉ボランティア講座等において、延92名の受講者があり、ボランティア活動に8名がつながった。

●平成25年度から平成29年度までの実践	25	26	27	28	29
「南区こころの健康を考える会」の事務局として各種事業を推進した。	○	○	○	○	○
本ネットワークの取組を充実させるため、当事者の声を聴く取組を行う。(62件)			新規達成		
関係機関の情報交換の機会が少なく、相互理解への支援が少なかったため、関係機関の連携を深めるとともに事業の充実に向け話し合える機会として精神障害者の家族会や支援者、ボランティアの会議を毎月1回開催した。		新規	達成		
平成27年度に実施したアンケートを基に事業を企画・検討するため、企画会議の構成メンバーを拡充した。				新規	○
こころの支援パートナー入門講座を開催した。 延参加者数(H25:35名)(H26:15名)(H27:12名) 活動につながった人数(H25:1名)(H26:2名)(H27:2名)	○	○	達成		
精神保健福祉分野のボランティア発掘と人材養成のため、「こころの支援パートナー入門講座」を「精神保健福祉ボランティア講座」に改題した。 延参加者数(H28:12名)(H29:18名) 活動につながった人数(H28:0名)(H29:3名)				新規	○
講演会や発表会、研修会を開催し広く精神保健福祉の普及・啓発を行った。	○	○	○	達成	
精神保健福祉分野の普及啓発のため講演会・発表会を一体とした「南区こころの健康を考えるつどい」を開催した。 (H29:参加者数122名)					新規

◎(充実)○(実施)×(未実施)





重点活動

3

地域に根差した障害福祉活動の充実

②ふれあいサロン“みなみ”の運営

継続実施

●評価	
5年間の総括	16,804名の利用者があり、精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害のある市民に対する理解を促進し、精神に障害のある市民の社会参加を図ることができており、継続して実施していくことが必要である。
成果および課題	【成果】 ●精神障害のある市民の居場所となるとともに、地域住民との交流の場にもなっている。 (5年間実績：延利用者数16,804名)

●平成25年度から平成29年度までの実践	25	26	27	28	29
心の病のある方と地域住民が交流できるサロンとして、年間を通して安定的な運営を行った。 (H25：3,062名) (H26：2,942名) (H27：3,399名) (H28：3,590名) (H29：3,811名)	○	○	○	○	○
障害のある方もない方も参加できる企画やイベントを月1回程度開催した。 (H25：281名) (H26：132名) (H27：延121名) (H28：106名) (H29：143名)	○	○	○	○	○

◎(充実)○(実施)×(未実施)

重点活動

3

地域に根差した障害福祉活動の充実

③災害をテーマとした研修や協議の場の設置

継続実施

●評価	
5年間の総括	災害時に求められるニーズに対応するため、様々なネットワークを活用し学びを広げることにより、災害に対応できる地域の基盤整備が進められている。 今後も幅広い団体が参加し学ぶ機会を得られるよう事業の充実が求められる。
成果および課題	【成果】 ●高齢者や障害者、認知症の方の支援から災害時のボランティア活動まで幅広い切り口での研修や協議の場を設けることができた。

●平成25年度から平成29年度までの実践	25	26	27	28	29
「災害時の支援」をテーマにした研修会の開催や参加の促進を行った。 H25：「精神障害のある方の災害時の対応と支援」をテーマに京都市中部障害者地域生活支援センターより講師を招き、研修会を開催。 H26：介護支援専門員研修会「災害時の支援について」に、障害分野施設の参加も呼びかけ、障害者地域生活支援センター「らくなん」とともに参加。 H27：南区認知症サポートネットワーク「災害に備えた市民、地域、社会福祉施設、行政及び福祉事業者の取組と連携について」の開催に協力するとともに、参加。 H28：東和学区社協および陶化学区社協で研修会の実施。京都市中部障害者地域自立支援協議会災害支援専門部会への参画。 H29：南区認知症サポートネットワーク「大規模災害時において、認知症の方やその家族を支援する連携体制構築に向けて」の開催に協力するとともに、参加。	○	○	○	○	○

◎(充実)○(実施)×(未実施)

重点活動

4

児童福祉の推進・安心して子育てができる地域づくり

①「南区子ども問題連絡会」への参画と活動の充実

継続実施

●評価	
5年間の総括	安心して子育てができる地域を目指し、虐待をはじめ広く児童問題に関する啓発や支援などの活動が充実して行われ、地域のボランティアや支援者に対する研修を定期的に行われ、地域の見守り支援機能が向上された。さらに、初めての子育てで不安を抱える保護者を対象に、交流しつなかりを作ることを目的とした「親子みんなでつながろう!」では5年間で延223組の親子の参加があり、地域と参加者のつながりが深められている。
成果および課題	【成果】 ●区内の支援者を対象とした研修会を「児童虐待」から「子どもの貧困」「ネット・スマホ時代の子育て」などの幅広く、時流にあったテーマで毎年開催した。(5年間実績：延受講者数371名) ●子育てを初めて経験する保護者を対象に「親子みんなでつながろう!」を開催した。(5年間実績：延参加組数223組)

●平成25年度から平成29年度までの実践	25	26	27	28	29
「南区子ども問題連絡会」の企画運営委員として各種事業を推進した。	○	○	○	○	○
第1子の子どもとその保護者を対象とした「親子みんなでつながろう!」を開催し、子育て中の親子が地域とつながりを作るきっかけとなった。 参加実績(H25：53組) (H26：23組) (H27：55組) (H28：46組) (H29：46組)	○	○	○	○	○
区内の支援者を対象に研修会を開催し、専門性の向上に努めた。 テーマ (H25：児童養護施設で生活する子どもたちへ児童虐待を理解するために～) (H26：子育て支援を考える～この一言でつながる支援・止まる支援～) (H27：オンリーワンの育ち合い～みんな ちがって みんな いい～) (H28：子どもの貧困～乳幼児期からできる支援～) (H29：よくわかる!ネットトラブル対策講座～ネット・スマホ時代の子育てを考える～)	○	○	○	○	○
子育てボランティアを対象とした研修を開催し、活動の質の向上を図った。 テーマ (H25：子どもの救急法) (H26：子育て支援するために～乳幼児の発達への理解を深める～) (H27：子育て支援の場で大切にしたいこと) (H28：保護者の気持ちに寄り添う支援～話し方・聴き方のコツを学ぶ～) (H29：乳幼児の発達のみならず、子どもの発達やコミュニケーションを引き出すおもちゃの力)	○	○	○	○	○

◎(充実)○(実施)×(未実施)

重点活動

4

児童福祉の推進・安心して子育てができる地域づくり

②子育て支援ルーム“すくすくみなみ”の運営

継続実施

●評価	
5年間の総括	年間を通じて、乳幼児とその保護者の交流活動が展開されている。また、地域ボランティアや専門職が開所に協力していることにより、参加者と地域、専門職とのつながりが深められている。 また、保護者同士の情報交換の場としてつながりが広がり、参加者の増加や事業外でのつながりづくりも促進されており、今後も継続した事業内容の充実が必要である。
成果および課題	【成果】 ●子育て支援ルーム“すくすくみなみ”を開所した。 (5年間実績：開所日数500日、延利用者数12,691名) ●運営スタッフ向けの研修会と交流会を毎年3回開催し、スキルアップにつなげている。 (5年間実施：延参加者数307名)

●平成25年度から平成29年度までの実践	25	26	27	28	29
子育て中の親子同士が気軽にふれ合える場として、子育て支援ルーム“すくすくみなみ”を開所した。 (H25：99日開所、延2,294名) (H26：102日開所、延2,591名) (H27：100日開所、延2,691名) (H28：98日開所、延2,861名) (H29：101日開所、延2,254名)	○	○	○	○	○
運営に協力している団体に対し研修交流会を開催し、横のつながりを深めるとともに、支援の質の向上を図った。	○	○	○	○	○

◎(充実)○(実施)×(未実施)





重点活動

4

児童福祉の推進・安心して子育てができる地域づくり

③地域子育てサロンや子育てサークル等への支援

継続実施

●評価	
5年間の総括	年間を通じて、乳幼児とその保護者の交流活動が展開されている。また、地域ボランティアや専門職が開所に協力していることにより、参加者と地域、専門職とのつながりが深められている。 また、保護者同士の情報交換の場としてつながりが広がっており、参加者の増加や事業外でのつながりづくりも促進されており、今後も継続した事業内容の充実が必要である。
成果および課題	【成果】 ●助成を行い、活動支援を行った。 (5年間実績：延72団体)

●平成25年度から平成29年度までの実践	25	26	27	28	29
居場所づくりとして子育てサロン事業が実施された。〈再掲〉 (H25：8学区) (H26：8学区) (H27：8学区) (H28：10学区) (H29：10学区)	◎	○	◎	○	○
子育てサークルへ活動助成を行い、支援を行った。 (H25：7団体) (H26：7団体) (H27：6団体) (H28：4団体) (H29：4団体)	○	○	○	○	○

◎(充実)○(実施)×(未実施)

重点活動

5

ボランティアセンター・災害ボランティアセンター事業

①各種ボランティア講座の開催による人材の発掘・育成

充実強化

●評価	
5年間の総括	受講者がボランティア活動に必要な技術や知識を学ぶことで、地域福祉活動やボランティア活動に関わりを持つきっかけづくりが展開された。受講後にボランティア活動に参加できる環境、機会を提供し新たなボランティア活動者の増加が図られている。また、受講者数は伸び悩んでいるが、一定ニーズもあり活動にもつながっているため、今後も継続し事業の充実が求められる。
成果および課題	【成果】 ●興味・関心に合わせて選べるようテーマを分けて開催が行えた。 ●活動紹介も組み合わせることで、活動へつながる工夫が行えた。 (5年間実績：活動につながった人数11名) 【課題】 ●広報を充実するなど、必要とされる方に情報が届くような工夫が求められる。

●平成25年度から平成29年度までの実践	25	26	27	28	29
平成26年度の新規事業として、地域福祉の担い手養成を目的に「高齢者・地域支援ボランティア講座」を開催した。(参加者数：延49名)		新規達成			
平成27年度の新規事業として、地域福祉の担い手の人材の発掘養成を目的に「地域おたすけボランティア講座」を開催し、延19名の参加を得て、地域福祉活動に3名が繋がった。(参加者数：延19名) (活動につながった人数：3名)			新規達成		
ボランティアグループ連絡会・市民活動団体との交流懇談会を開催し、団体間のネットワークの構築を図った。		新規	○	○	○
こころの支援パートナー入門講座を開催した。〈再掲〉 延参加者数 (H25：35名) (H26：15名) (H27：12名) 活動につながった人数 (H25：1名) (H26：2名) (H27：2名)	○	○	達成		
精神保健福祉分野のボランティア発掘と人材養成のため、「こころの支援パートナー入門講座」を「精神保健福祉ボランティア講座」に改善した。 延参加者数 (H28：12名) (H29：18名) 活動につながった人数 (H28：0名) (H29：3名) 〈再掲〉				新規	○
高校生に対してボランティアの入門講座を実施した。 参加者数 (H25：13名) (H26：15名) (H27：14名) (H28：23名) (H29：8名)	○	○	○	○	○

◎(充実)○(実施)×(未実施)

重点活動

5

ボランティアセンター・災害ボランティアセンター事業

②小中高校における福祉教育の推進

継続実施

●評価	
5年間の総括	区内の小中高校と連携し、各種団体や機関との協力のもと、体験学習やボランティア体験をととして福祉への理解や関心を深める福祉教育の活動が推進された。福祉教育は地域で支え合う意識を高め、福祉に触れる機会を持ち、人と学び合うことで「福祉の芽」が育っている。今後も社会課題や年齢に応じた理解と関心を高める取組が求められる。
成果および課題	【成果】 ●知識を得ることや、実際の体験を通じて福祉に対する理解や関心を深めることができている。 ●区内の学校において福祉教育を実施することができた。 (5年間実績、延実施校数：32校)

●平成25年度から平成29年度までの実践	25	26	27	28	29
障害者団体や関係機関と連携し、区内の学校において「視覚障害について学ぶ」「認知症サポーター講座」「ボランティア入門講座」を開催した。 (H25：4校) (H26：7校) (H27：6校) (H28：8校) (H29：7校)	○	○	○	○	○
福祉教育の授業のため車いすやアイマスクの貸し出しを行った。	○	○	○	○	○

◎(充実)○(実施)×(未実施)

重点活動

5

ボランティアセンター・災害ボランティアセンター事業

③南区災害ボランティアセンターの周知・啓発

継続実施

●評価	
5年間の総括	関係機関との連携により、災害が発生した場合の円滑な災害ボランティア支援や平常時から災害に備える取組を確認し、周知・啓発することができた。今後継続して、大規模災害を想定した災害復興支援のボランティア活動の窓口となる災害ボランティアセンターの機能強化は急務である。
成果および課題	【成果】 ●災害ボランティアセンターの設置の流れ、支援の内容を関係機関とともに確認することができた。

●平成25年度から平成29年度までの実践	25	26	27	28	29
区災害ボランティアセンター設置訓練を南区役所、京都市災害ボランティアセンター等と実施し、連絡調整や情報交換、職員研修などの訓練を行った。	○	○	○	○	
京都市総合防災訓練と連携して行われた京都市社協災害対策訓練の災害ボランティアセンター設置訓練に協力した。 ●ボランティア受付から活動、報告までの実践訓練 ●ボランティア依頼票を用いたニーズの聞き取り演習					○

◎(充実)○(実施)×(未実施)



重点活動

6

福祉総合相談・生活支援事業の取組

①日常生活自立支援事業の充実

充実強化

●評価	
5年間の総括	認知症高齢者や知的・精神障害者など日常生活を営むのに必要なサービスを利用するための情報の入手、理解、判断、意思表示を本人のみでは適切に行うことが困難な方に対して、住み慣れた地域で継続して生活ができるよう、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理の支援が拡充できている。 また、担い手である生活支援員も市民を対象に養成を行い、今後のニーズへの対応の準備もできている。
成果および課題	【成果】 ●平成25年から42名と新たに契約し、支援を拡充することができた。 【課題】 ●利用を希望される方が増えているため、生活支援員の新規確保が求められる。

●平成25年度から平成29年度までの実践	25	26	27	28	29
日常生活自立支援事業を支える生活支援員の増員を目指して、周知を行う。 (平成27年度より、市民しんぶん区民版を活用する。)	○	○	◎	○	○
新規契約を行い、必要としている方へ生活支援を拡充できた。 新規契約者数 (H25:9名) (H26:11名) (H27:8名) (H28:6名) (H29:8名)	○	○	○	○	○
生活支援員へのヒアリングや研修を開催し、安全確保や支援の質の向上を図った。	○	○	○	○	○
区役所福祉事務所と定期的な会議を持ち、連携をより一層深め、事業の充実と早期対応に努めた。	○	○	○	○	○

◎(充実)○(実施)×(未実施)

重点活動

6

福祉総合相談・生活支援事業の取組

②生活福祉資金貸付事業の充実

継続実施

●評価	
5年間の総括	資金の貸し付けが必要な世帯に対し、民生委員と連携をして、必要な資金の貸し付けと相談を行い、安定した生活が送れるよう支援が行えている。さらに、償還促進方針に則り、償還支援も行うなど、単に金銭の貸借関係ではなく生活困窮世帯への自立支援が図られている。
成果および課題	【成果】 ●生活困窮世帯のうち、生活福祉資金の貸し付けが必要な世帯に対して、支援を行うことができた。

●平成25年度から平成29年度までの実践	25	26	27	28	29
京都府社協の償還促進方針に則り、連帯保証人への通知を行うなど、償還を促した。	○	○	○	○	○
個別ケースについて担当の民生委員と情報を共有し連携強化に努めた。	○	○	○	○	○

◎(充実)○(実施)×(未実施)

重点活動

6

福祉総合相談・生活支援事業の取組

③生活支援につながる相談の充実

継続実施

●評価	
5年間の総括	地域において社会的孤立状態にある人達を巡る課題が深刻化し、見守り支え合うことが求められている中、様々な団体や機関と連携し、見守りの体制を構築するとともに、相談機能の強化や地域で支え合う活動の充実を同時に行っている。今後も継続した事業の充実が必要である。
成果および課題	【成果】 ●「地域における見守り活動促進事業」に基づき要配慮者の名簿を各学区の取組に活用する支援を行い、各学区における見守り促進を行えた。 ●チャレンジ就労体験事業へ協力を行い、自立支援を行えた。(5年間実績:延25名) ●地域あんしん支援員設置事業と連携をし、寄り添い支援を行えた。(29年度実績:延6人)※29年度新規事業

●平成25年度から平成29年度までの実践	25	26	27	28	29
総合相談事業を実施し、区民からの相談を関係機関と連携し対応した。 (H25:157件) (H26:195件) (H27:192件) (H28:203件) (H29:233件)	○	○	○	○	○
「地域における見守り活動促進事業」に基づき要配慮者の名簿を各学区の取組に活用する支援を行い、各学区における見守り促進を行った。〈再掲〉	新規	○	○	○	○
高齢者見守り活動企業連携促進事業と連携し、見守りを行った。	新規	○	○	○	○
チャレンジ就労体験事業へ協力を行い、体験を支援を行った。 (H25:2名) (H26:3名) (H27:3名) (H28:8名) (H29:9名)	新規	◎	◎	○	○
相談できる場づくりにおいて、相談事業が実施された。〈再掲〉	新規	◎	◎	○	○
初期認知症の方やその家族等の居場所(おれんじサロンみなみ)を開設した。 (延当事者とその家族の延参加者数(H27:22名) (H28:91名) (H29:122名) ※H27年11月より開催)			新規	○	○
京都市地域支え合い活動創出事業のコーディネーターや協議体と連携し、多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりを目指す。(H29:参加者数122名)					新規
地域あんしん支援員設置事業と連携し、既存の福祉制度では対応が難しい福祉的課題を抱える人に対して、寄り添い支援を基本に、関係機関や地域と協働することにより、課題解決と社会的孤立からの脱却を目指す。(H29:6名)					新規

◎(充実)○(実施)×(未実施)

重点活動

7

その他

①地域福祉のネットワーク拡充

継続実施

●評価	
5年間の総括	各種ネットワークにおいて、多くの団体や機関と連携をする中で地域福祉の関心を高める活動が推進できている。地域福祉推進のためのシンポジウムでは、幅広いテーマで、こころの健康を考える会や子ども問題連絡会では、それぞれ精神障害や児童福祉の専門分野において、それぞれ理解を深める活動が実施されるなど、区内の福祉に対する理解の普及・啓発が行えた。
成果および課題	【成果】 ●地域福祉推進のためのシンポジウムを多様なテーマで開催できた。 (5年間延参加者数717名)

●平成25年度から平成29年度までの実践	25	26	27	28	29
南区地域福祉推進会議の事務局として、地域福祉推進のためのシンポジウムの開催などを行った。 テーマ (H25:「地域で児童虐待を防ぐには」) (H26:「認知症の方への支援について～地域と医療の連携について～」) (H27:「成年後見制度利用者の地域生活と支援の現状について」) (H28:「認知症の方も住み慣れた町で自分らしく暮らし続けるために必要なこと」) (H29:「京都市地域支え合い活動創出事業について」)	○	○	○	○	○
「南区こころの健康を考える会」の事務局として、精神保健福祉の啓発事業やボランティア講座などを行った。〈再掲〉	○	○	○	○	○
南区子ども問題連絡会の企画運営委員として、「親子みんなであつなろう!」の実施や児童福祉の啓発を行った。〈再掲〉	○	○	○	○	○
南民生児童委員会や自治連合会をはじめ各種団体との連携強化に努めた。	○	○	○	○	○

◎(充実)○(実施)×(未実施)



重点活動 7

その他

②福祉情報の収集と発信

充実強化

●評価	
5年間の総括	地域の福祉活動を周知・啓発するための広報紙を各学区ごとのフルカラーへの改訂を行い、写真付きで活動紹介や重点目標の周知を行えた。また、定期的なホームページを活用した情報発信も行うなど、情報の収集と発信を行えた。
成果および課題	【成果】 ●学区ごとのフルカラーの広報紙を発行した。(5年間実績：発行103,817部) ●ホームページでの情報発信を毎月更新を行った。 【課題】 ●児童分野の情報のみとなっている福祉マップに高齢や障害分野の情報を掲載するなど充実が求められる。 ●本会HPのリニューアルが必要である。

●平成25年度から平成29年度までの実践	25	26	27	28	29
広報紙「かざぐるま」を賛助会員募集号として再編し、全学区統一のフルカラー印刷に改善するなど、区社協や南区内の学区社協の取組がよりわかりやすく伝わるよう周知・啓発を促進した。		新規達成			
広報紙を学区ごとにフルカラーで作成して、区社協および当該学区社協の取組の周知・啓発を促進した。			新規	○	○
市社協との共同広報紙「京都市の社会福祉協議会」を発行し情報発信を行った。	○	○	○	○	○
ホームページで毎月の情報更新とともに、事業報告や決算などの情報を掲載するなど、引き続き充実した情報発信を行った。	○	◎	○	○	○

◎(充実) ○(実施) ×(未実施)

重点活動 7

その他

③区社協基盤強化の取組

充実強化

●評価	
5年間の総括	地域の福祉活動を広く地域住民へ周知・啓発を行い、活動への賛同者を募る活動を実施し基盤強化の取組を推進できている。しかし、減少を続ける自主財源への根本的な改善には至っておらず、引き続き自主財源増加のアイデア創出を含めた努力とともに、持続可能な助成事業の検討が必要となっている。
成果および課題	【成果】 ●学区での賛助会費募集の説明会を開催できた。(5年間実績：51回) ●共同募金を財源とした助成を受けている団体に対し毎年説明会を開催した。 【課題】 ●賛助会費の減少に対して抜本的な改善策の検討と、持続可能な助成事業の検討が求められる。(5年間実績：総額868,510円の減少)

●平成25年度から平成29年度までの実践	25	26	27	28	29
広報紙「かざぐるま」を賛助会員募集号として再編し、全学区統一のフルカラー印刷に改善するなど、区社協や南区内の学区社協の取組がよりわかりやすく伝わるよう周知・啓発を促進した。〈再掲〉		新規達成			
広報紙を学区ごとにフルカラーで作成して、区社協および当該学区社協の取組の周知・啓発の促進した。〈再掲〉			新規	○	○
共同募金運動について、ボランティアグループ連絡会・市民活動団体の交流懇親会において研修を行い、理解を深める取組を行った。		新規	○	○	○
会務運営に係る支出経費の削減を行うとともに、学区社協や福祉関係団体・ボランティアグループへの助成金減額などを行った。		新規達成			

◎(充実) ○(実施) ×(未実施)

第4期 地域福祉活動計画の策定にあたって

1. 地域福祉の動向や関連施策との連動

(1) 近年の地域福祉の動向

少子高齢化や核家族化の進行による家族形態の変化、また雇用形態の変化等により、暮らしを取り巻く環境は大きく変化しつつあります。

近年では、高齢の親と障害のある子どもやひきこもりの子どもが同居する「8050問題」、子育てと親の介護に直面する「ダブルケア」等、複数の問題を抱える世帯や、課題を抱えながらも適切な支援につながらず地域で孤立し、課題を深刻化してしまう世帯が増えていること等が危惧されています。

このような中、わが国の福祉施策においては、介護保険制度の改正や社会福祉法の改正、生活困窮者自立支援法の施行等が行われ、制度や分野、「支える側」と「支えられる側」という従来の関係を超えてつながり、一人ひとりが生きがいを持って暮らしていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けた取組が進められています。



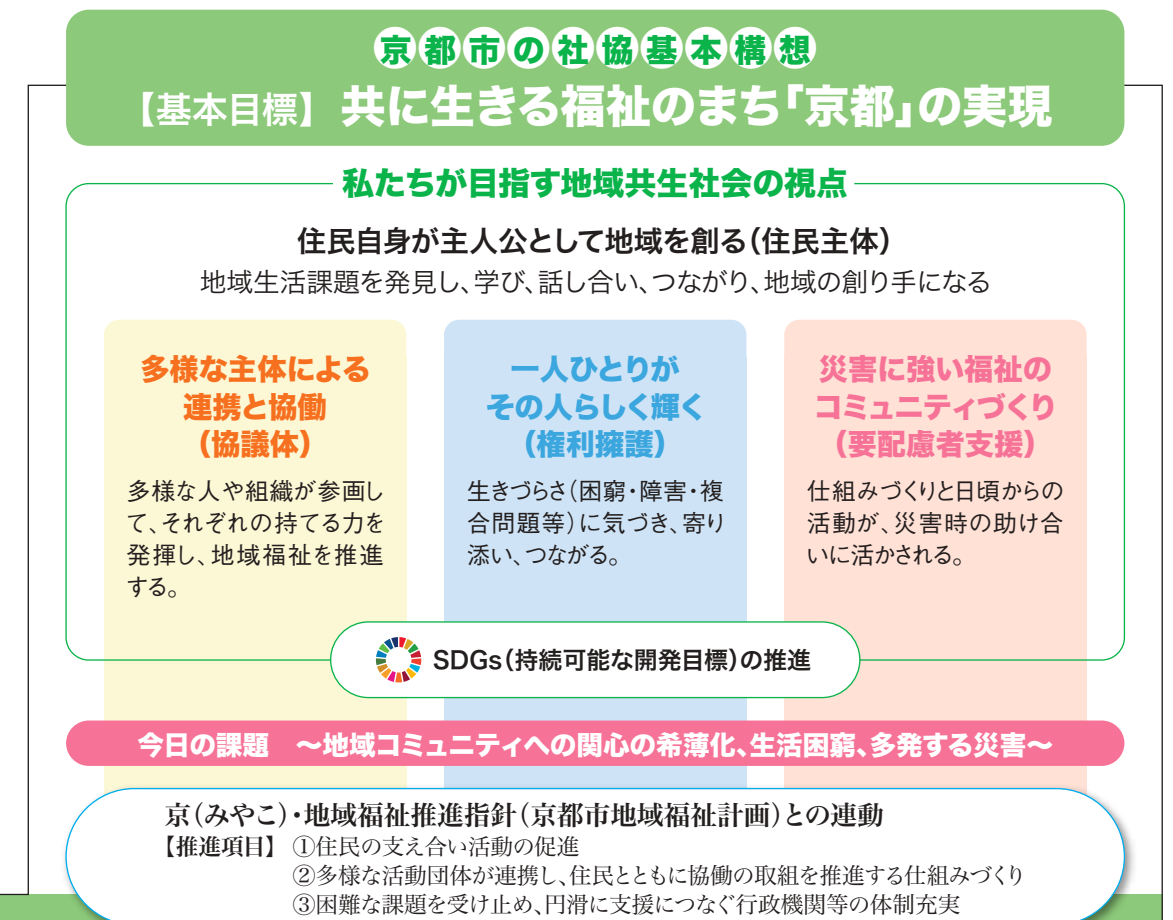


(2) 「京都市の社協基本構想」との連動

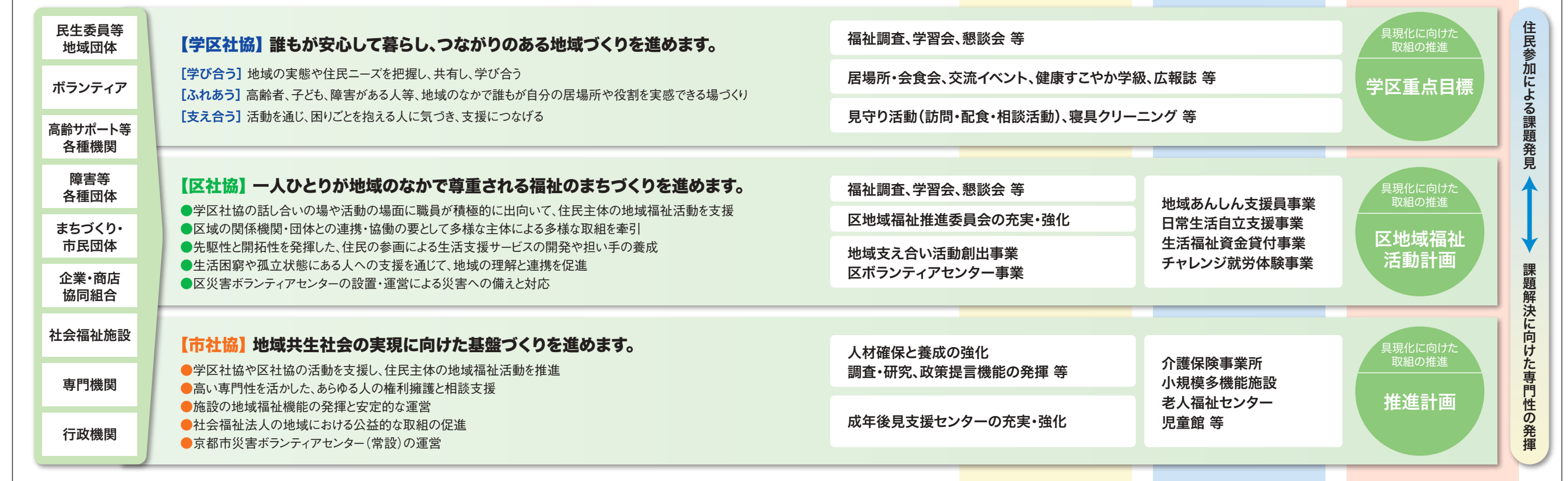
地域福祉の動向を踏まえ、京都市社会福祉協議会では、住民主体の地域福祉活動の発展と地域共生社会の実現に向けて、“共に生きる福祉のまち「京都」の実現”を基本目標とした「京都市の社協基本構想」が策定されました。

この基本構想では、「住民自身が主人公として地域を創る(住民主体)」を基盤としながら、私たちが目指す地域共生社会の視点として「多様な主体による連携と協働(協議体)」、「一人ひとりがその人らしく輝く(権利擁護)」、「災害に強い福祉のコミュニティづくり(要配慮者支援)」の3つの柱が掲げられており、その具体的な推進力として、京都市の社協の強みである総合力とネットワークを発揮しつつ、学区社協・区社協・市社協の三層によるそれぞれの取組が示されています。

そこで、第4期計画の策定にあたっては、これらの視点や取組の方向性を共有しながら作業を進めました。



京都市の社協の強み ～社協の総合力とネットワークを発揮～





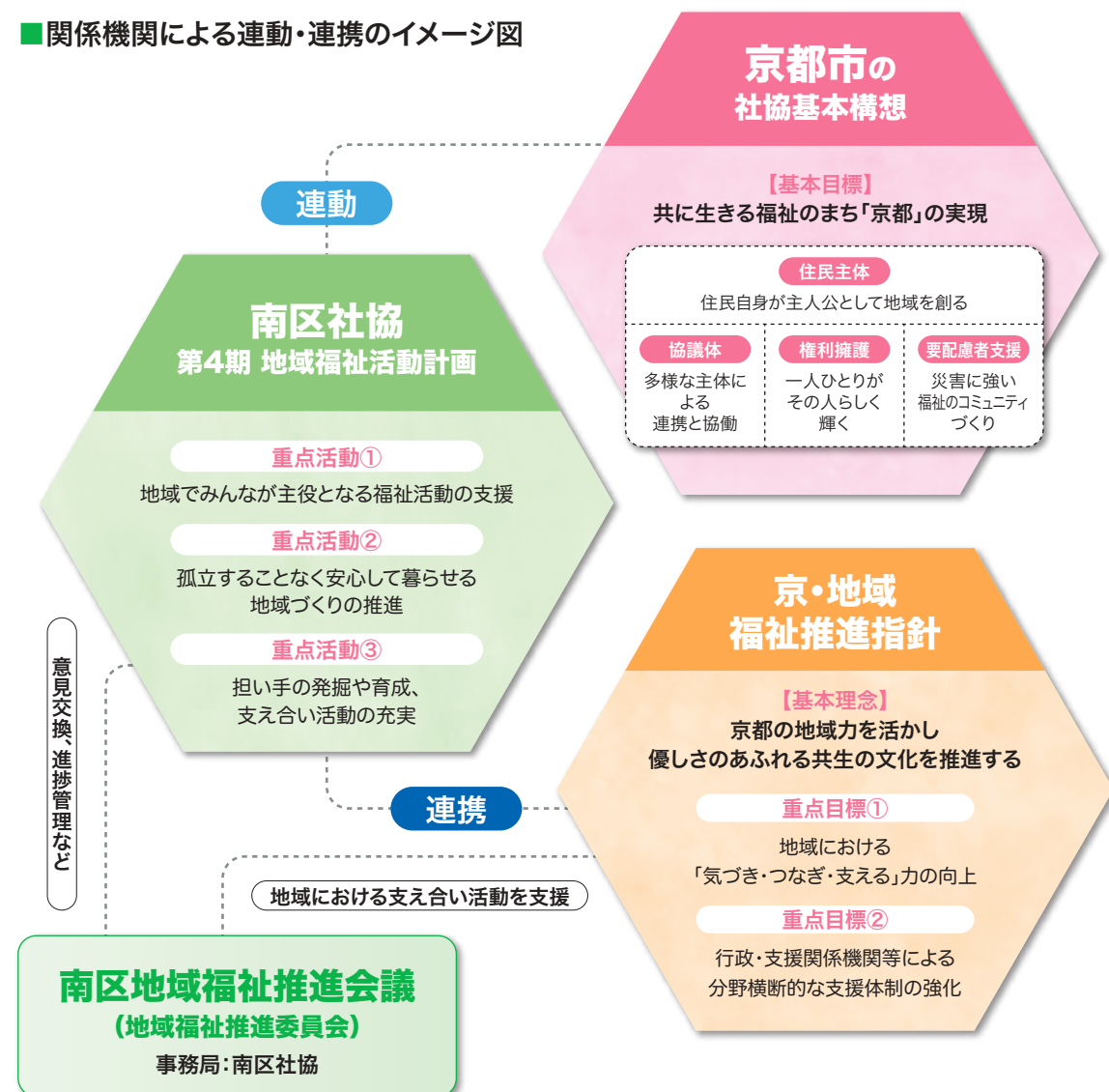
③「京(みやこ)・地域福祉推進指針」との連携

「京(みやこ)・地域福祉推進指針」は、市町村地域福祉計画として位置付けられた計画であり、地域福祉が基本とする住民主体の取組を更に充実させるとともに、各分野の施策をより効果的に展開する方向性を指し示すものです。

本指針では、基本理念に「京都の地域力を活かし優しさのあふれる共生の文化を推進する」ことが掲げられ、その実現に向けて2つの重点目標(『地域における「気づき・つながり・支える」力の向上』と『行政・支援関係機関等による分野横断的な支援体制の強化』)を推進していくため、住民同士の支え合い活動の促進や、多様な活動団体の連携や協働などが設定されています。

また、地域における支え合い活動を支援する仕組みとして、区地域福祉推進委員会(事務局:区社協)が中心に据えられており、南区では「地域福祉推進会議」がそれにあたることから、「第4期地域福祉活動計画」との連携を図りながら取組を進めていく必要があります。

■関係機関による連動・連携のイメージ図



2. 課題の抽出と意見集約

日々の学区社協の活動やボランティア・関係団体・関係機関とのやり取りを通してお聞きしたご意見に加え、学区社協ヒアリングや学区社協役員・地域福祉関係者に対するアンケート調査の実施、本会会員団体等への意見募集等により課題の抽出を行うとともに、「地域福祉推進会議」で協議・意見交換を行いました。

学区社協ヒアリングは、学区社協の活動終了後の役員会や研修会の場面等で実施し、学区ごとに設定した重点目標の振り返りと次期目標の策定に向けての意見交換を行いました。出席者からは「子どもたちと高齢者の交流が好評」や「福祉施設や喫茶店など地域にある社会資源の力を借りたことで取組が始められ、今も継続できている」、「お年寄りが集う会食会や介護予防の取組は継続させていきたい」、「見守り訪問は地域の実態を把握できる重要な取組」、「学区全体だけではなく、身近な所で集まれる場所がほしい」といった声が聞かれ、その他にも「独居高齢者や高齢世帯、ゴミ屋敷状態、ひきこもりの子どもと親の家庭など心配な家がある」など学区社協の取組だけではなく、普段の暮らしの中で感じておられる様々な思い等もお聞きすることができました。

また、学区社協役員・地域福祉関係者に対するアンケート調査ではボランティアや担い手に関する回答が多く寄せられ、地域福祉活動に積極的な人々に対してだけでなく、これまで活動に参加したことのない方や無関心層へのアプローチによる活動を始めるためのきっかけづくりの必要性が求められました。さらに、災害が起きた時の高齢者・障がいのある方など配慮が必要な方の避難や地域の希薄化を心配する声があがり、顔の見える関係の構築や地域における助け合い・支え合い活動の重要性が改めて認識されました。





(1) 学区社協ヒアリングによる聞き取り ～“重点目標”の振り返りと今後に向けて～

学 区	進 捗 状 況	出席者	出た意見や課題、決定事項など
梅 逕	①7月4日(木) 「談話室」終了後、役員へヒアリングおよびアンケート実施 ②2月20日(木) 「談話室」終了後、役員と重点目標の共有及びヒアリング実施	① 7名 ② 6名	●独居高齢者や高齢世帯、ゴミ屋敷状態、ひきこもりの子どもと親の家庭など心配な家がある。 ●見守り訪問は実態把握のできる取組で継続させていきたい。 ●いろんな人が参加でき、たくさん笑うことのできる活動をしていきたい。
東梅逕	①6月22日(土) 「仲良し倶楽部」開催時に参加者等へヒアリング ②3月28日(土) 「仲良し倶楽部」開催時に重点目標の共有及びヒアリング実施	①11名 ② 4名	●身体を動かすプログラム等、健康すこやか学級や仲良し倶楽部の活動を充実させていきたい。 ●小規模学区なので役員をやる人員そのものがないことは悩み。 ●毎年行っているクリスマスリースづくりに子どもたちにも参加してもらえようになりたい。
九 条	11月2日(土) 「重点目標」づくりについてのミーティングにてヒアリング	9名	●障がい分野の活動が未だに難しい。対象者の把握ができない。 ●活動を充実させるためにも、もっと自由な用途の助成金がほしい。 ●台風が来た(災害)時に不安を感じる方が集まれる、恐怖心を和らげる待避所を開設できないだろうか。 ●自分(みんな)が主役になれる(役割がある)取組を充実させていきたい。
弘 道	①7月19日(金) 「健康すこやか学級」終了後、役員へヒアリングおよびアンケート実施 (8月民協定例会時にアンケート回収) ②3月2日(月) 重点目標の共有及びヒアリング実施	①12名 ②12名	●子育てサロンが回によっては参加者が0人の時もあり運営の見直しがいるのでは。 ●健康すこやか学級の児童との交流は特に好評。 ●もっと身近な町内単位での集まれる場所があるといい。 ●階段のない会場で取組をしたい。(現在、小学校の2階で実施) ●他学区の健康すこやか学級や子育てサロン等、取組の見学をしたい。
塔 南	①11月23日(土) シニアの集い・子育てサロン終了後、ヒアリング ②2月15日(土) 重点目標の共有及びヒアリング	① 9名 ② 7名	●布団丸洗いサービスに余力があるので訪問型の見守り活動をしたい。 ●健康すこやか学級と子育てサロンの同日開催を別日での開催に変更予定。 ●子育てサロンに関わる人が勉強できる機会がほしい。他学区とも交流し、情報を取り入れたい。 ●新規の賛助会員を増やしていきたい。努力しなければ集まらないので、みんなの協力が必要。
南大内	5月28日(火) 「福祉協力員研修会」において研修およびアンケートの実施	40名	●高齢者だけでなく、未就学児の情報ほしい。 ●役員をはじめ、参加者にとって階段の昇り降りは大変そう。足の悪い方も増え、何とかしてあげたい。 ●小学校との連携も大切にふれあい給食会などを行っている。様々な事業を通じて見守り活動を進めている。
唐 橋	①8月2日(金) 「民協定例会」において説明およびアンケートの実施 ②3月2日(月) 重点目標の共有	①22名 ②22名	●社協の役員がたくさんいるわけではないが、地域の事業は各種団体の協力を得ながら活発に取り組んでいる。 ●小学校のPTAなどの協力も得ながらイベントを行い、地域活動のきっかけとなるよう工夫している。 ●健康すこやか学級の参加者が徐々に減ってきていることが気がかり。 ●食事を提供しているので、極端に参加者を増やすことができないが、昼間独居の高齢者や老夫婦など、少し対象を広げていくことも検討していきたい。
陶 化	6月23日(日) 「陶化社協研修会」において研修。 研修内のグループワークにおいて課題抽出を行う。	21名	●これまで月に一回の会食会を通じて見守りや担い手の養成を行ってきたが、担い手不足から隔月の実施になっている。 ●これからは一つひとつの団体だけでなく、民生、社協、ボランティアグループが連携して取り組んでいく必要がある。 ●はざくら会で参加者から悩みを聞くことがあり、良い場だと感じているので長く続けていきたい。
東 和	7月9日(火) 「福祉協力委員研修会」において研修。 第3期計画の振り返りや既存事業の評価を含めたアンケート実施	41名	●マンション問題や人間関係が希薄になる中で、災害時の対応が気がかり。 ●積極的にイベントに参加されない方への訪問等のアプローチ。 ●会長など中心的人が集まって決めた計画ではなく、みんなで決めた計画と思ってもらえるよう、民生委員、福祉員のみさんにアンケートをとり、全体の意見を聞きながら進めていきたい。 ●高齢になると遠出ができなくなるので、近くに居場所がほしい。話を聞いてもらうようなプログラムのない居場所づくり。
山 王	①6月25日(火) 「役員会」においてヒアリングおよびアンケート実施 ②2月26日(水) 「役員会」において重点目標の共有及びヒアリングを実施	① 5名 ② 6名	●おたっしゃクラブは継続させていきたい。 ●社協と民生を兼任している人も多く、動きやすい一方でそれぞれの負担も大きい。 ●子どもの遊ぶ場所が少なくなっている。 ●既存の取組とも連携し、学区社協としての取組を広げていきたい。 ●親子で楽しめるような初めての人も参加しやすい行事を開催し、新たな担い手の発掘にもつなげていきたい。
吉祥院	①7月2日(火) 「民協定例会」において説明およびアンケートの実施 ②8月20日(火) アンケート結果を用いて役員ヒアリング ③9月27日(金) 「役員会」において重点活動について協議 ④12月19日(木) 「役員会」において重点目標の共有及びヒアリング ⑤2月13日(木) 「役員会」において重点目標の具体的な取組を検討	①28名 ② 6名 ③ 6名 ④ 5名 ⑤ 6名	●中止している敬老会もしくはそれに代わるイベントの実施。 ●参加者が限定されない方法での開催の検討。 ●地域にある福祉施設や関係機関から行事への参加やノウハウ等での協力を得たい。 ●障がい分野についても知る機会がほしい。施設見学等であれば、入ることに敷居が低い。 ●民協や自治連をはじめ各種団体にも協力してもらいながら、地域をまわしていく。
祥 豊	①7月6日(土) 祥豊プロップ研修会において説明およびアンケート実施 ②7月24日(水) 祥寿会終了後、役員へヒアリング	①21名 ② 2名	●毎月の会食会や配食など、手作りにこだわって実施してきた。 衛生面の対策も行い、自信をもって取り組んでいるが、担い手が少なくなりボランティアさんの負担が大きくなってきている。 ●事業を継続していくためにも担い手の負担軽減が必要。
祥 栄	7月6日(土) 「理事会」において説明し、ヒアリングおよびアンケート実施	12名	●役員向けに開催した認知症サポーター養成講座が好評で、続編を期待する声も上がっている。 ●健康すこやか学級の会場変更により、参加者に偏りが出た。東西両方での開催や中間地点で開催できるのが理想。
上鳥羽	9月25日(水) 「役員会」においてヒアリング	8名	●福祉施設の全面協力のもと実施しているお買い物ワゴン車は家まで荷物を運んでもらえると好評。 ●子ども自体が少ないことや遊ぶ場所が他にもあることが関係しているのか参加者が少ない。健康すこやか学級は多くはないが、新規の参加もある。 ●梅生会は障がい者を対象とした取組だが、参加者層が高齢になってきている。
久 世	①10月9日(水) 「役員会」においてヒアリング ②2月20日(木) 「役員会」において重点目標の共有及びヒアリング	①11名 ② 9名	●近年は各町内で藍の会(健康すこやか学級)に取り組むなど事業の回数が増えている。 ●役員のなり手が少ない中、活動者の負担感が増えているのも事実。 ●学区全体の取組だけでなく、各町の実情に合わせた取組も必要。 ●「わ」の会のリニューアルに伴い、障がい者(児)部会の活動づくりに着手する。 ●より多くの方に参加していただけるような幼老交流会の検討。



(2) 学区社協役員や地域福祉関係者へのアンケート調査

第4期計画の策定にあたり、学区社協役員や福祉推進員、地域福祉関係者に対してアンケートを実施し、10学区(209名)にご協力いただいた。

■アンケート内容

- ①日常生活の中で「心配なこと」、「気になること」について教えてください
(ご自身のこと、他の人が困っていること、地域全体のことなど、どんなことでも結構です)
- ②〇〇学区の取組について感じていることを教えてください
(継続して取り組みたいこと、新たな取組や見直しが必要だと思うことなど)
- ③感想・気づきなどあれば教えてください

■主な意見

①【日常生活の中で「心配なこと」、「気になること」について教えてください】

－ 担い手について

- ボランティアの担い手を探すのが大変。(5名)
- 役員等の担い手の確保に苦労している。
- 働いている人が多い。ボランティアに協力する人が少ない。
- 行事を主催しているスタッフの高齢化が心配。(2名)
- 民協・社協の委員高齢化と固定化。
- 地域の中で、高齢者、子ども、障害のある人たちが自分の居場所を持つことは大切だが、今の世の中、それを支える人達があまりにも減っていることも現実。
- 学区民として元気である限り諸行事やボランティアに参加したい。(3名)

－ 居場所について

- もっと身近に、お茶をしたり話せたりする場があればいい。(3名)
- 会場があれば、新たな居場所づくりにも取り組みたい。
- 目的のない(活動メニューのない)居場所も必要。
話をきいてもらうだけで元気になることもあると思う。
- 住人の高齢化に伴い孤立されている方もおられて、把握が難しくなっている。
食事会等も居場所づくりの一つとして考えている。

－ 要配慮者支援について

- 災害時の避難方法の確立。(6名)
- 独居高齢者の見守りの継続をしてほしい。(3名)
- 高齢者の増加と認知症の方の増加。
「認知症の方との接し方」「どのような見守りの仕方」などの研修が必要。(5名)
- 独居の障害者の日常の関わり方の検討。(3名)
- もし災害が起きた場合、私の家族は歩行が困難なため避難することができない。
避難所まで行くこともできない場合はどうすればよいか。
- 障害を持っている方が一人暮らしになった時は、どうしたらよいのか。
特に人と話すことが苦手な方は一人暮らしになる前につながっておくことが大切だと思う。
- 自治会未加入者への対応。災害時の避難方法。
- サポートできる体制づくりが大切。
- 日頃の様子で気づいたことが、困られていることの解消や支援につながると思う。

－ 地域の実態把握について

- 地域のつながりの希薄化、町内会に入りたがらない方が多い。(12名)
- 町内にあるマンションは町内会に入会しておらず、どんな人が住んでいるのか分からず、福祉を必要としている人が居るのか居ないのか分からない。(5名)
- 小・中PTAとの交流の大切さ。「子育て世代」「親見守り世代」でもある。
同居してなくとも「気になる」「気にしてもらえる」ようにはならないか。
近所の高齢者をそういう目線で見てもらえないか。
- 町内会活動の低調化。高齢化で脱町内会員が増加し情報が伝わらず、
顔を見る機会も減り、体調も含めて不明となりやすい。
- 民生委員だけでは安否確認がしきれない状態。
- 高齢者、一人暮らし、障害のある人等の把握がもう少しできるようになった。
(担当地域でよいので)
- 未就学児が学区で何名いるか等の把握ができればいい。

－ その他

- 住み慣れた自宅・地域で生活するのが何より幸せではないか。
- ひきこもり支援等、総合的に相談できるところがあればいい。



②【〇〇学区の取組について感じていることを教えてください】

－健康すこやか学級について

- これからも70代以上の人が益々増えるので体操教室は必要。
- 高齢者の増加に伴い、回数を増やす必要がある。
- いつも同じメンバーにならないような取組も必要だと思う。(4名)
- 内容の異なる健康すこやか学級の検討を。
- 各町内での場所探しが大変。マンション単位の集会所があるのがいいと思う。
- この日を楽しみに1回も休まず参加されている方を見て私も元気をもらっている。

－子育てサロンについて

- 日によっては参加者が0人の時があり、なにか良い企画がないか模索している。
- 保護者に周知されることが大切だと思う。
- 子育てサロンの準備・後片付けのお手伝いをもっと増えるように呼び掛けてほしい。(充実への支援法)
- お母さんの元気の場合、知りたいこと、聞きたいことができていい集いだと思う。
- 同世代の話し合い(相談)ができる。
- 子育てが大変な、お母さん同士のふれあいの場づくりは非常に意義のあること。

－会食会について

- 継続してほしい。(6名)
- 飲んだり、食べたりワイワイガヤガヤ。それだけで元気になる。
- 新しい方を勧誘するのが大変難しい。
- 参加された人から伝えられて「参加したい」人も増えてきている。前回参加しなかった人を優先又は町内区切りをして総参加者をUP。
- 独居といわず75歳以上であれば参加できるといい。
- 参加人数が少しずつ減ってきている。何かいい対策はないものか。(例えば、今まではダメだと言われているが、一人暮らしという枠を取り除く、足腰の悪い方を送迎する等)
- 独居の方は知らない人ばかりで行きにくいということをよく聞くので、70歳以上のご夫婦の参加や初めて参加する方は、付き添い(別居のご家族)の方の参加もOKにしてみたら、新しい参加者が増えるかなと思う。

－寝具クリーニングサービスについて

- 一部の方々に偏りがちだと思う。(方法の見直しが必要)(2名)
- 予算制限の為、皆に声掛けできていない。
- 人数、金額などの面でどの人からすればよいか迷う事が多い。
- なかなか参加してもらえない悩みはあるが利用して頂いた方からは感謝の声が多い。
- 初めて寝具クリーニングをされた方から来年もお願いしますといわれた。

－災害における学区での取組について

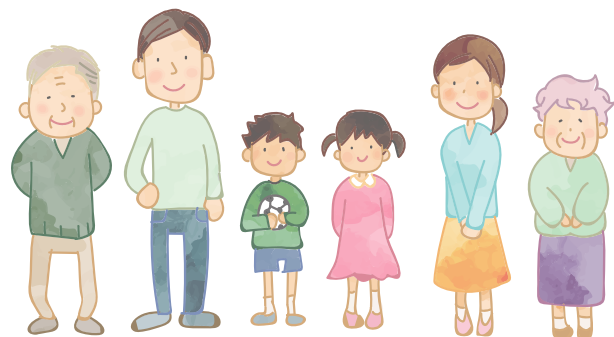
- 学区内において、防災具の備えや点検は必要になってくると思う。
- 災害時における役割分担など、取組が必要。
「110番の家」シールラリーは良い取組だと思う。

③【感想・気づきなどあれば教えてください】

- 行政がすすめる事と現実のギャップが大きいと思う。
- 昔と違って、相談窓口が増えた実感しました。何かあればすぐ相談できると思った。
- 福祉の課題が時代の流れとともに多様に変化しているという事。
しかしながら、京都は全国的に昔ながらの住民自治のなごりがありお互い声を掛け合って学区ごとの行事や活動も多い。
- 高齢住人が亡くなれると空き家が民泊になり、宿泊客が昼夜を問わず大声を出したり、防犯・防災の面でも侵入事件が発生したりと治安の面でも不安が大きくなっている。
貸しビルの入居者も不明な方も多く出入りがあり、町内の高齢化もあり見守り等ができない為地域においてなにか方法がないのかとの声もある。
駅近の地域でもあり、今後の問題となるのではと感じている。
- 町内会に連絡しないで民泊を経営している。責任者、連絡先が不明である。
- 周囲に民泊が増えてきて、隣近所の方々が不安をつのらせてきている。
町内として自治会として、その不安をどう解消してあげるのか、統一した意見書を作成してほしい。
- どこの町内会でも同じような悩みを抱えています。
よく聞く話は転入してこられた方が町内会には加入されない。
特に若い人に理由をきくと「メリットがない」「役が回ってくると嫌」等が多くあり、私の町内会では未加入世帯や脱会世帯の方々が多く、毎年町内会員が減少しています。



- 70代前後の方々が役員や組長をしています。あと10年～15年たって今の若い方々の世代になれば、町内会は事実上崩壊の危機がくると思われます。
このことは日本全国同じような事が起きると思われます。
若い方が入会しやすいような工夫が必要です。世代により価値観が違い今までのような町内会や自治会を活動していくのは難しい時代になり、何かよい解決策があれば。
- 当団地では最近「自治会をやめてもいいんじゃない？」的な発言をする方が増えています。
例えば去年の運動会出場者、小学生3人大人1人、見学者40名で参加者が非常に少ない。テントを立てられない。(高齢者が多い。若い人に頼んでも立て方がわからない)去年の防災訓練も参加者6名(内役員3名)と世帯数の割に行事に参加できていない。
ただ寄付や募金の為だけ…という印象を持たれている方が多く、たぶん来年度から自治会費は減る方向に今動いています。
それぞれの自治会が…ではなく、地域全体の夏祭りとか地域全体で助け合える行事でなければ、当団地では難しくなっています。もっと参加を呼び掛けたいのですが…。
回覧は回覧印を押して回すだけになっているようです。
高齢者が多いとか子どもが少ないからとかではなく自治会のあり方を当団地は考えなければいけない時期のようです。
「8050問題」の方はいらっしゃいます。いろいろ相談は行ったし、してきた。しかし相談は相談で解決にはならなかった。一番の心配はひきこもりの子どもの先のお金の問題。ひきこもりの人は「お金がないからよけい動けない」と言っていました。
「住民主体のコミュニティづくり」言葉だけではなく、つくっていかなければならないです。
このまま崩壊させてはダメだ!と強く思います。



(3) 会員団体への意見募集

第4期計画の策定にあたり、社会福祉関係施設、社会福祉事業・活動団体(ボランティアグループ、市民活動団体含む)、社会福祉関係団体に対して意見を募集した。

■ご意見・ご提案など

一般社団法人 京都手をつなぐ育成会 南支部

- ①「障害者差別解消法」は障害者基本法第4条差別の禁止をなくすための法律です。
…国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現に資することを目的とあります。
某新聞によりますと、この法律が存在していることを80%の人たちが知らなかったと伝え、障害者施設を巡り、過去5年間に少なくとも全国で68件の建設反対運動が起きていたというニュースもあります。
安心して暮らせる地域づくりのために、「障害者差別解消法」を市民に普及するような、周知及び啓発活動をお願いします。
- ②「認知症」の初期行動を知るそして適切な支援等を学ぶ
…高齢社会に直面している課題であり、支えあう課題でもあります。市民への普及・啓発活動をお願いします。
- ③「障害者虐待防止法」について…虐待は障害者虐待だけでなく、乳幼児期から高齢者まで弱者を中心に生じています。命を奪われるという残酷な事件もあります。
虐待をする人は被害者の家族が一番多いと側聞しております。「虐待防止」の啓発活動をお願いします。

南少年補導委員会

社協の年間行事(各学区向けとしてのもの)と時期をはっきりさせる。例えば、毎年何月は社協のこの行事があると意識づけさせること。勉強会や体験会のようなもの。

学区内の町会長に賛助会費を集めてもらう手伝いをしてもらっているが、町会長としては市政協、自主防の役をかねている人が多く、「社協」としての「お役」としての自覚をもってもらう方向性はないか。



無記名団体

多様な主体のつながり・関係性がより強固なものとなるような仕組みづくり(仕掛け)を考えていただければと思います。

また、そのつながり・関係性がまだ希薄な場合、少しでも気軽に関わりがもてる場・つながいを社協様の方でお願いできればと思います。

(exケアマネジャーの事業所と民生児童委員・自治会)

南区健康づくりサポーター 健康チャレンジャー みなみ〜ず

「地域福祉活動計画」を見せていただきました。社協の皆様方の御協力よく分かりました。但し、みなみ〜ずとしてどう関わっていけばよいのか、いまいちよく分からないのが現状です。

私達は、地域の公園や老人福祉センター等で体操をする活動なので、南区社協のイベント等にお声を掛けていただければ、協力させていただきます。どうぞ宜しくお願い致します。

京都市久世西老人デイサービスセンター 京都市久世西ケアプランセンター

第4期南区社会福祉協議会「地域福祉活動計画」骨子(案)はとても良いと思います。デイ、居宅として計画に沿って役割を果たせる所があると思いますので、積極的に協力していきたいと思います。

地域貢献的取組は、現在「わ」の会への協力や、月1回第2(水)に2階老センで高齢者相談窓口を設けていますが、今後は車いすの貸し出しも検討しています。何かできることがあれば、積極的に協力していきたいと思います。よろしくお願いします。

学区社会福祉協議会

骨子(案)を拝見させていただき、凝縮された非常にまとまった、まさに木に例えるならどっしりと構えた幹のように感じました。そして、そこから伸びていく一つ一つの枝がこれから重要性を帯びていくように思われます。「地域の住民が安心して暮らせる」よう、枝の一本にでもなればと、以下、私案を列記させていただきます。

- ①福祉施設等を利用した「子ども食堂」、「高齢者サロン」等の取組と高齢者・子ども・障害者等と一緒に集える居場所・機会づくりの支援と困り事の相談・支援
- ②医療・介護保険でできない「生活上のちょっとした困りごと」の相談・支援
- ③一人暮らしの高齢者等への傾聴訪問・傾聴ボランティアの養成
- ④社会的養護の当事者であった児童養護施設・乳児院・里親家庭退所者等の一人立ちで生きるまでの生活・就労・進学等の相談・支援
- ⑤「民泊」増に伴う宿泊等外国人と地域住民との共存と地域づくりの取組
- ⑥地域福祉活動を担う後継者の発掘と育成





第4期 地域福祉活動計画

第3期計画からの継続課題や前節で述べた経過を踏まえ、区行政とのパートナーシップや京都市社会福祉協議会との連携のもと、取組を推進する計画となるよう心掛けました。

第4期計画では本会が地域福祉活動を進めていく上での3つの柱を立て、5年間で取り組むべき項目を掲げています。



■第4期 南区社協「地域福祉活動計画」総括表

【重点活動1】地域でみんなが主役となる福祉活動の支援

推 進 項 目	主 な 取 組
(1) 学区社協の活動を支援します 3期からの継続課題	各学区が「重点目標」を推進するための支援 ●協議の場への職員参画や定期ヒアリングの実施 ●学区社協活動助成要綱の見直しや改正 など
(2) 多様な主体が (当事者団体、福祉施設、企業、NPOなど) 地域と協働・連携する活動を支援します	協働や連携の取組を促進する支援 ●社会福祉法人の「地域における公益的な取組」と地域の協働・連携の促進 ●世代・分野(団体)・エリア(学区)の枠を超えた取組への支援 など
(3) 一人ひとりの生きがいや役割を育む活動を支援します	身近に集えるコミュニティづくりへの支援 ●居場所やサロンの開催支援 ●当事者が活躍できる取組への支援 など

【重点活動2】孤立することなく安心して暮らせる地域づくりの推進

推 進 項 目	主 な 取 組
(1) 支援を必要とする方への支援の充実を図ります 3期からの継続課題	様々な社会的課題への対応強化 (社会的孤立、ひきこもり、8050問題、貧困、虐待等) ●ひきこもり者等の社会参加への寄り添い支援 ●関係相談機関等との連携強化による適切なサービスへのつなぎ など
(2) 他者を理解し、違いを認め合えるような地域づくりを進めます	ハンディキャップのある方や社会的少数者(マイノリティ)に対する理解促進 ●周知・啓発活動への協力 ●学習会等の開催、福祉教育の強化 など
(3) 災害にも対応できる、日頃の関係づくりを進めます	見守り活動等に対する支援強化 ●当事者団体のニーズ把握 ●要配慮者支援台帳の活用促進 など

【重点活動3】担い手の発掘や育成、支え合い活動の充実

推 進 項 目	主 な 取 組
(1) 活動を始めるきっかけを増やします 3期からの継続課題	無関心層に対する様々な働きかけ ●問口の広いボランティア講座の開催 ●ホームページ等による情報発信の充実 など
(2) 活動者がやりがいを持って活動できるように支援します	活動が充実するような環境整備 ●活動の担い手に対する実技研修や交流会の充実 ●助成金など活動資金獲得に関する支援 など
(3) 様々な住民による支え合い活動を推進します	支え合い活動の充実と立ち上げ支援 ●住民の生活の困りごと等に関する実態把握、研究 ●新たな支え合い活動の研究、創出 など





第4期 地域福祉活動計画



【重点活動①】地域でみんなが主役となる福祉活動の支援

推進項目
1

学区社協の活動を支援します

学区社協へのヒアリングでは、介護予防活動や居場所づくり活動の充実、見守りや顔の見える関係づくりを基にした災害対策など、様々な取組への意欲や課題を聞き取ることができました。また全ての学区において今後5年間にわたる重点目標を協議していただき、推進していくことになりました。

そのため、各学区の重点目標の達成や課題解決に向けて、学区社協会長会議や活動交流会を通じた情報交換の場を強化するとともに、既存の活動が充実したり新たな取組が進められるよう、実績に応じた助成制度の検討や民間助成金の活用を進めます。

取組推進のイメージ

- ▶ 協議の場への職員参画や定期ヒアリングの実施
 - 学区社協役員会等の協議の場へ、積極的に事務局職員が参画
 - 定期的なヒアリング等を通じた活動方針の確認や振り返り
- ▶ 学区社協活動助成要綱の見直しや改正
 - 活動実績に応じた助成制度の検討
 - 活動費用確保のため民間助成金の獲得支援

推進項目
2

多様な主体(当事者団体、福祉施設、企業、NPOなど)が地域と連携・協働する活動を支援します

地域では当事者団体や市民活動団体、民間企業など、これまであまり接点がなかった方々と一緒になって活動を進めていく機運が高まってきています。

また、社会福祉法の一部改正に伴い、社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の実施が責務として位置づけられましたが、社会福祉協議会には、社会福祉法人と地域をはじめとした多様な主体とをつなぐ役割が期待されています。

そうしたことから、様々なネットワークの構築や多様な主体がつながる機会を創出していくことにより、連携・協働に対する活動支援を強化していきます。

取組推進のイメージ

- ▶ 社会福祉法人の「地域における公益的な取組」と地域の連携・協働の促進
 - 福祉施設と地域等が連携・協働した先駆的事例の情報収集と共有
 - 福祉施設と地域等が連携・協働するためのマッチング機会の提供
- ▶ 世代・分野(団体)・エリア(学区)の枠を超えた取組への支援
 - 地域と団体、企業、学生等が連携・協働する取組への支援
 - 地域を支援する多分野横断的なネットワークの構築

推進項目
3

一人ひとりの生きがいや役割を育む活動を支援します

地域で行われる介護予防の取組(健康すこやか学級等)をはじめ、気軽に集える居場所や様々なサロンの開設は、参加者の楽しみや生きがいにつながっていることは言うまでもありません。

一方で、参加者が“お客さん”にとどまることなく、その方自身が新たな活動を生み出したり、役割を担ったりすることも望まれています。

そこで既存の活動を充実させることはもとより、新たな取組に対する支援を強化するとともに、参加者自身が主体となって活躍できる場の裾野拡大を推進します。

取組推進のイメージ

- ▶ 居場所やサロンの開催支援
 - 多種多様なプログラムの情報収集と提供
 - 新規開設に対する支援
- ▶ 当事者が活躍できる取組への支援
 - 当事者主体の活動や新たに創設される活動に対する支援
 - 参加者が役割を担う事例の収集と研究





第4期 地域福祉活動計画



【重点活動②】孤立することなく安心して暮らせる地域づくりの推進

推進項目 1 支えを必要とする方への支援の充実を図ります

少子高齢化や社会情勢の変化を背景に、地域住民が抱える課題は多様化しています。社会的孤立やひきこもり、貧困、権利侵害等、地域だけでは対応困難な課題を抱え、なんらかの支援が必要な方に対し、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、地域あんしん支援員設置事業との連携や生活福祉資金貸付事業、日常生活自立支援事業等を活用しながら、支援の充実を図ります。

また、日常生活自立支援事業への理解促進や担い手である生活支援員の新規確保のため、生活支援員へのヒアリングや研修会も充実させていきます。

取組推進のイメージ

- ▶ **ひきこもり者等の社会参加への寄り添い支援**
 - 地域あんしん支援員設置事業と連携した寄り添い支援の実施
 - 日常生活自立支援事業生活支援員の増員を目指した周知や広報の実施
- ▶ **関係相談機関等との連携強化**
 - 制度の狭間にある相談内容への対応強化
 - 連絡調整や情報共有による適切なサービスへのつなぎ

推進項目 2 他者を理解し、違いを認め合えるような地域づくりを進めます

みんなが幸せに暮らすことのできる地域づくりを進めていくためには、それぞれの多様性を互いに認め合い、一人ひとりの人権が尊重される土壌を地域全体で創っていくことが大切です。

そこで障がいのある方や社会的少数者(マイノリティ)に対する理解を促進していくための土壌づくりとして、地域や関係機関との連携のもと、正しい理解を促す周知・啓発活動への協力や、障がいの有無を超えた交流の機会を充実させていきます。

また、ボランティアセンター事業を通して、学校や地域における福祉教育を推進していきます。

取組推進のイメージ

- ▶ **周知・啓発活動への協力**
 - 地域あんしん支援員設置事業や日常生活自立支援事業の周知・啓発
 - 認知症やこころの病を理解するための講座やシンポジウムの開催
- ▶ **学習会等の開催、福祉教育の強化**
 - 障害者団体や関係機関と連携した学習会の開催
 - 年齢に応じた理解と関心を高められる福祉教育や体験学習の実施

推進項目 3 災害にも対応できる、日頃の関係づくりを進めます

災害発生時は、私たちはもちろん、高齢者、障がいのある方等の要配慮者は、より大きな影響を受けます。そうしたときに、地域の中で円滑に避難行動や安否確認を行うためには、日頃からの要配慮者の把握と見守り体制の構築が重要となってきます。

このため、学区社協等が取り組まれている一つひとつの活動の中に、意識的に要配慮者支援の視点を取り入れ、活動そのものが災害時の要配慮者支援につながっていくよう、活動支援の強化に努めていきます。

また、当事者団体のニーズを把握し、災害時の要配慮者の視点に立った取組の充実や、地域における見守り活動促進事業で貸出されている「見守り活動対象者名簿」の活用を促進していきます。

取組推進のイメージ

- ▶ **当事者団体のニーズ把握**
 - 当事者団体へのヒアリングやアンケート調査の実施
 - 災害をテーマにした研修や協議の場の設定
- ▶ **見守り活動対象者名簿の活用促進**
 - 名簿を活用した見守り活動の充実





第4期 地域福祉活動計画



【重点活動③】担い手の発掘や育成、支え合い活動の充実

推進項目
1

活動を始めるきっかけを増やします

新たな担い手の発掘には、従来の活動者からの声掛けやつながりを通じての広がりに加え、より多くの地域住民に地域福祉活動に関心を持ってもらうことが大切です。

これは第3期計画からの継続課題でもあり、今回の計画策定にあたっても多く挙げられた課題でもあります。

そこで、これまで地域福祉活動に関わりのなかった人々に、まずは地域福祉活動を知ってもらえるようなホームページや広報紙等を活用した情報の発信を行い、住民から見えやすい地域福祉活動を目指します。そして、ボランティアセンター機能を発揮するとともに、各種ネットワーク組織、地域支え合い活動創出コーディネーターとの連携を図りながら、間口の広いボランティア講座の開催や事業の企画等、様々な働きかけを通して地域福祉活動に触れる機会を増やし、活動を始めるためのきっかけづくりを進めていきます。

取組推進のイメージ

▶ 間口の広いボランティア講座の開催

- 敷居を低く、幅広い分野をテーマにした企画の検討
- ボランティアグループや関係団体へのヒアリングの実施、開催への協力依頼
- 受講後の活動先の情報収集、情報提供

▶ ホームページ等による情報発信の充実

- ホームページや広報紙等の掲載内容充実
- 単発ボランティアの募集情報など、地域福祉活動への関心・参加を促す区域・学区での広報紙やチラシの作成

推進項目
2

活動者がやりがいを持って活動できるように支援します

担い手の発掘とあわせて、学区社協やボランティアグループ等の活動団体の継続した活動につながるよう、環境整備を進めます。

例えば、担い手を対象とした、活動で活かすことのできるような実技研修や、活動での悩みや課題を話し合い、それぞれの工夫やアイデアの交換ができるような交流会の開催を通じて、より一層の活動の充実が図られるよう支援します。また、活動を行う上で重要となる資金面についても、京都市福祉ボランティアセンターとも連携し、助成金情報の提供や活動資金獲得に関する支援を行います。

さらに、活動内容の充実を図りつつ、会議や研修会、ヒアリング等の場面を活用しながら振り

返りの機会を増やし、活動者が地域や取組への想いを高め、やりがいを持って活動できるように促進していきます。

取組推進のイメージ

▶ 活動の担い手に対する実技研修や交流会の充実

- 学区社協活動交流会や情報交換会等の開催
- 会議や研修会、ヒアリング等の場面を活用した振り返りの機会の設定

▶ 助成金情報の提供や活動資金獲得に関する支援

- 学区社協をはじめ各種関係団体のニーズを把握し、随時情報提供
- 京都市福祉ボランティアセンターとの連携強化

推進項目
3

様々な住民による支え合い活動を推進します

暮らしを取り巻く環境が変化するなか、普段の暮らしの中で抱える課題は多様化・複雑化し、そして表面化しにくくなっています。中には公的な福祉サービスだけでは対応が難しい悩みや困りごとを抱えることも少なくありません。

例えば、一人暮らし高齢者や高齢世帯にとっての電球交換やゴミ出し等のちょっとした困りごと、核家族化や共働き家庭・ひとり親家庭の増加等に伴う子どもたちの孤食、災害時の障がいのある方など配慮を必要とする方々の避難など、これまでに増して地域住民同士の絆やつながりが求められています。

そこで、住民参加と住民主体の考え方をもとに、世代・分野、更には「支え手」「受け手」という関係を越えた地域における支え合い活動を推進していきます。また、様々な住民による支え合い活動を推進していくため、社会福祉施策の動向や統計的な把握に留まらず、関係機関・団体との協働である「ネットワーク」や「地域支え合い活動創出事業」等も活用しながら、地域ニーズに基づく活動の展開を図ることができるよう、ニーズ調査やその結果を受けての新たな支え合い活動の検討に着手します。

取組推進のイメージ

▶ 住民の生活の困りごと等に関する実態把握、研究

- 住民組織や関係機関・団体等に対するアンケートやヒアリング調査の実施
- 調査結果の分析や福祉課題の考察

▶ 新たな支え合い活動の研究、創出

- 地域ニーズに基づいた支え合い活動の内容検討
- 「地域支え合い活動創出事業」等と連携した活動の立ち上げ支援



京都市南区社会福祉協議会 第4期地域福祉活動計画

資料集

各学区社協「重点目標」

梅逕学区

第4期スローガン

一人一人の困りごとを
地域の問題として考える地域づくり

現 状	これからの地域での取組	重 点 目 標
● 談話室(月1～2回)と会食会(年4回)、南大内学区と共催でふれあい給食会(年2回)を実施。 ● どの取組も男性の参加が少ない。	● 会食会や談話室で、誰でも参加しやすいような体操、脳トレ、認知症の講座などの内容を提供する。	① 誰でも参加できる居場所の強化
● 見守り訪問(年1回)実施。 ● 独居高齢者や高齢世帯、ゴミ屋敷状態、ひきこもりの子どもと親の家庭など心配な家があるが、役員でも立ち入ることが難しい。	● 事業終了後の振り返りや話し合う場を引き続き設け、出てきた情報を必要に応じて地域の各種団体や関係機関(地域包括支援センター、区社協、地域支え合い活動創出コーディネーター、地域あんしん支援員等)とも共有する。	② 居場所や見守りを活用し、地域の課題を各種団体や関係機関と共有する。

東梅逕学区

第4期スローガン

地域の社会資源とのつながりを活かした
見守り活動の充実

現 状	これからの地域での取組	重 点 目 標
● 茶房「一会」のスペースを借りて、仲良し倶楽部を開催(月1回)し、情報交換の場となっている。	● 新たにできたホテルのカフェスペース等も活用する。 ● 自治会の協力を得て、広報を行う。	① 地域とのつながりを活かした居場所づくり活動の充実
● 冷茶教室や絹布絵教室は好評で、講師も地域住民が担っている。 ● 身体を動かすプログラムがあったらいいという意見もあり。	● 特技を持った地域住民を講師に招く。 ● 参加者の希望を取り入れながら、みんなが楽しめる内容を企画していく。	② 健康すこやか学級の活動充実
● 独居高齢者、高齢者世帯を対象に梅逕学区と一緒に寝具クリーニングサービスを実施。(年1回)	● 学区の垣根なく、互いに協力しながら見守り活動を充実させていく。	③ 隣接学区と共同した見守り活動の充実

九条学区

第4期スローガン

顔なじみ元気で暮らせるまちづくり
～みんないきいき、みんなが主役!～

現 状	目標を達成するための具体的な取組	重 点 目 標
● 台風が来る際に、自宅にいるのが不安な人への対応(皆が集えて恐怖心を和らげる待避サロンの開設)。 ● 避難する際の声掛けや支援の充実が必要。 ● 引き続き、障害のある方への対応は検討したい。 ● ゲストハウスとも顔なじみになれる取組が必要。 ● すこやかサロンの男性参加者の増加を目指す。 ● 赤ちゃん訪問事業で、子育てサロンや文庫の案内を! ● 自分(みんな)が主役になれる(役割がある)取組の充実。	● 現在の対応方法の振り返り。 ● 各種団体との連携強化や話し合える場の設定。 ● 災害時の対応方法の検討。	① 災害時など不安な方への対応強化
	● 広報効果のアップ。 (1)より多くの人に活動を知ってもらえるようポスター掲示箇所の拡充 (2)行政サービスなどを含めた広報内容の充実 ● 民生児童委員や老人福祉員等にも協力を得て、対象者への直接的な声かけ。 ● ゲストハウスとの共存共栄策の検討。	② 新たな“顔なじみ”をつくる取組
	● 単に参加するだけではなく、子どもからお年寄りまで参加者が主役になれる(役割を持つ)ような内容の企画。	③ 主役になれる(役割がある)活動内容の充実

弘道学区

第4期スローガン

子どもから高齢者まで一緒に楽しめる
居場所のある地域に取り組みます

現 状	これからの地域での取組	重 点 目 標
健康すこやか学級を月1回程度開催。 ●参加者は楽しみに来られている。 ●特に 児童との交流 は喜ばれている。	●地域の各種団体と連携した取組をはじめ、新たな取組を企画する。 ●好評である、九条弘道小学校の 児童との交流は継続して実施 する。	①健康すこやか学級の 内容の強化
子育てサロン「さくらんぼ」を毎月第2水曜日に開催。 ●回によっては参加者が0人の時もあり残念。 ●他の場所でイベントがあると流れてくこともある。	●他学区の子育てサロンを見学し、工夫していること等、参考にする。 ●開催頻度、福祉施設や近隣学区(九条弘道小学校に通う3学区)と連携した企画を検討する。	②子育てサロンの 運営の見直し
●九条弘道小学校にて、会食会(年3回)、健康すこやか学級(月1回程度)、子育てサロン(月1回)を開催。 ●もっと 身近な町内単位での集まれる場所 があるといい。	●新たな居場所づくりについて話し合う。	③より身近に集える場の検討
●役員の大多数が70、80代で、若い人にも協力してもらいたいが難しく、成り手を探すのが大変。	● 各事業に担当 を置き、一人ずつに係る負担を軽減する。	④役員層のベースアップ

塔南学区

第4期スローガン

子どもからお年寄りまで
見守り活動を広げます

現 状	これからの地域での取組	重 点 目 標
●シニアのつどいを通じた見守りを行っている。 ●訪問型の見守り活動ができていない。 ●布団丸洗いサービスに余力がある。	●シニアの集いのプログラムに興味活動なども盛り込み、より多くの方の参加につなげる。 ●民生委員さんと連携し、布団丸洗いサービスの増回、見守り訪問などの開始で、訪問型の見守り活動を行う。	①様々な工夫をして 高齢者を見守ります
●民生児童委員、少年補導、元PTA本部役員などが協力して子育てサロンを実施している。家族でそろって参加することができるなど、他のサロンとは違った特徴がある。	●塔南のサロンについて、参加者、役員、ボランティアの意見を聞く。他学区の取組などを見学するなどし、塔南の特徴を生かしたサロンづくりに取り組む。 ●ボランティアなど担い手を増やす。	②子育て家庭との つながりをつくり、 子どもを見守ります

南大内学区

第4期スローガン

子どもから高齢者まで見守る人がいて、
居場所や活躍の場がある地域を目指します

現 状	これからの地域での取組	重 点 目 標
●介護予防活動「健康すこやか学級」に取り組んでいる。	●多機関と連携して新たな運動を取り入れるなど、参加者にとって魅力的な 場づくり を行う。 ●一人ひとりの居場所と感じていただけるよう、 仲間づくり を行う。	①学区に住む高齢者が いつまでも健康で いられるよう、 介護予防活動を継続
●のぎく会(会食会)を実施し、見守りの役割を果たしている。	●民生委員や老人福祉委員と意見交換を行い、高齢者のニーズを把握する。 ●福祉協力員研修などの機会を活かして 高齢者の困りごと について話し合う。	②各種団体と連携した 高齢者の見守りの強化
●南大内小学校で梅逕学区と合同のふれあい給食会や子育てサロンを行い、子どもたちと顔の見える関係づくりに取り組んでいる。	●ふれあい給食会や子育てサロンなど、他学区とも連携し 子どもたちの交流や見守り活動 を進める。	③世代看の交流を活発にし、 子どもたちを見守る目を 増やす

唐橋学区

第4期スローガン

地域住民・関係機関と連携し、
地域福祉活動の理解者を増やします

現 状	これからの地域での取組	重 点 目 標
●西寺育成苑まつりや唐橋児童館まつりに協力している。	●福祉施設のイベントに参画していくことで、学区全体での事業として発展させていく。	①地域全体でのイベントを 積極的に取り組む
●唐橋だよりの発行(年1回)。 ●小学校での福祉教育の実施。	●一般住民も参加しやすい講座の開催。 ●唐橋だよりを活用した情報発信。	②役員以外の人に 活動を知ってもらう
●役員の中でも取組を知らない人もいる。	●様々な会議で取組の紹介や事業への協力依頼を行う。	③各種団体との連携

陶化学区

第4期スローガン

各種団体・機関が連携し、
一人ひとりを見守り支える仕組みをつくります

現 状	これからの地域での取組	重 点 目 標
● 民生委員、社協、ボランティアクラブがそれぞれ福祉活動に取り組んでいる。	● 福祉三団体（民生委員、社協、ボランティアクラブ）での定例の会議を実施する。	①福祉三団体が三位一体で（民生委員、社協、ボランティアクラブ）すべての面で協力し合い、地域福祉活動の強化を図ります
● はざくら会（健康すこやか学級）が陶化DSを会場に、これまでは毎月実施されてきたが、令和元年度より2ヶ月に1回の実施に変更。	● はざくら会を実施しない月には、福祉施設と連携したサロン事業（健康すこやか学級）を検討する。	②健康すこやか学級の充実
● H30年度よりお年寄りとのふれあい餅つき大会が中止。	● 各種団体や関係機関と協力し、子どもも大人も参加できるイベントの検討。	③世代を超えて集まれる機会をつくる

東和学区

第4期スローガン

爽やかな笑顔満開！
～この街に住んでよかった東和学区～

現 状	これからの地域での取組	重 点 目 標
● 会食会や健康すこやか学級で高齢者の状況を見守っている。 ● 子育てサロンで子育て家庭と地域役員との顔の見える関係をつくっている。	● 会食会や健康すこやか学級で地域に住む高齢者の状況を把握。 ● 必要な人には地域包括支援センターや子育て支援センターと連携した見守り。	①居場所づくりの活動を生かした見守りの仕組みづくり（町内会や各種団体との連携強化）
● アパートやマンション（オートロック）などに住む高齢者の現状が把握できず困っている。 ● 災害時に対応できない懸念がある。	● 災害に関する勉強会の開催。 ● 福祉調査やアンケートの実施。	②災害時に備えた対策強化と防災意識の向上（自治連合会や自主防災会との連携強化）
● 少数の役員で多くの役割を担っている。 ● 研修会を実施している、民生委員、老人福祉委員と福祉協力員の顔合わせを実施している。	● 見守り活動、居場所づくり活動などの状況や運営方法をより多くの方に知ってもらう。 ● 研修会や広報誌の内容の充実。	③支えあい・助けあいの心の醸成と担い手の増強（役員・福祉協力員の増員、民協・老福との連携強化）

山王学区

第4期スローガン

みんなが気軽に集い、
交流できる事業を実施する

現 状	これからの地域での取組	重 点 目 標
● 日頃から役員同士のやりとりがあるため、改まって会議の場を設けることが少ない。 ● 陽だまり等、役員の中でも社協事業という認識が薄いものもある。	● 事前打合せだけでなく、活動後の振り返りの機会を設ける。 ● 新しく役員になった人向けに、事業の見学会を実施し、見てもらう機会をつくる（新たな担い手の発掘）。	①役員同士が話し合う機会、研修の場を増やす
● 東西どちらからも受け入れ可能としたが、参加者増加までは至っておらず、固定化してきている。	● 実施方法や内容の見直し。（開催頻度や食事を伴わない回の検討など）	②おたっしゃクラブの活動充実
● ふれあい食事会やおたっしゃクラブ、陽だまりといった高齢者を対象とした事業を行っているが、子どもへの取組ができていない。	● 児童館や図書館などと連携して子どもに関するイベントや事業に取り組む。 ● コミュニティカフェなど既存の取組と連携して居場所や家事支援の取組を検討する。	③関係機関と連携し、世代を超えて交流できるような事業を実施する

吉祥院学区

第4期スローガン

「誰もが取り残されない福祉のまち吉祥院」
の推進

現 状	これからの地域での取組	重 点 目 標
● 独居高齢者の日常生活（体調・金銭問題など） ● 障がい児者、幼児・子どもへの対応 ● 非常時への対応	● 障がい児者や子ども、認知症の方との関わりを考える。 ● 災害への対応策の検討。（防災会組織の再構築） ▶ 会議、勉強会、講演会…	①話し合う・学び合う機会を増やし、委員同士で問題を共有化する
● 担い手の高齢化や固定化 ● 地域の活性化	● 現在、関わりのある福祉施設や関係機関に限らず、呼びかけを行い、行事への参加やノウハウ等での協力を依頼する。	②地域にある福祉施設や関係機関と連携した運営
● 敬老会の中止 ● 自治会未加入者への対応（自治会を通じて案内する場合は参加者が自治会加入者に限定されてしまう。）	● 各イベントへの参加者を増やす（費用対効果）。 ● 敬老会として、もしくはそれに代わるイベントの実施。 ● 参加者が限定されない案内方法の実施。 ● 事業対象者の拡大（会食会ではご夫婦や付き添いも参加可能にする等）。	③学区民みんなが集まれ楽しめるイベントの開催

祥豊学区

第4期スローガン

居場所づくりや見守り活動を進めます

現 状	これからの地域での取組	重 点 目 標
●会食会(年8回)、配食(年2回)を手作りで実施している。	●役員の負担軽減のため、内容や頻度について検討。	①会食会、配食の安定的な開催
●けやきの家にてスワロビクス体操を毎月実施。 ●現在使用している会場が今後も継続して使用できるかは不透明。使用できなくなる可能性あり。	●健康すこやか学級の運営協力者も交えて検討を進める。	②より多くの方が参加できる健康すこやか学級への発展

祥栄学区

第4期スローガン

学区住民みんなが身近に感じられる社協づくり

現 状	これからの地域での取組	重 点 目 標
●役員向けに、認知症サポーター養成講座を開催している(年1回)。 ●養成講座後のアンケートで、続編等を期待する声が上がっている。	●各種団体との連携を深めるために意見交換の機会を増やす。 ●幅広い分野の役員向けの研修会を毎年開催する。 ●住民が参加したくなるような研修会を開催する(社協PRなど)。	①住民や各種団体の意見を聞きながら、学び合う場をつくっていく
●独居高齢者昼食会では吉祥ホーム(年3回)、子育てサロンではこども園いしはら(年1回)、健康すこやか学級では祥栄児童館に場所を借りて開催している。 ●池田町に新たにできたグループホームから、地域交流スペース(地域の人が使える一室)を活用してもらいたいと言ってもらっている。	●地域の福祉施設の行事への協力。 ●福祉施設や民間企業のスペースの活用。	②社会資源を活用して、身近に集える場所を増やす

上鳥羽学区

第4期スローガン

子どもでも、歳をとっても、障がいがあっても垣根なくみんなが参加できる場づくり

現 状	これからの地域での取組	重 点 目 標
●多くはないが、新規の参加もある。 ●介護予防推進センターに体操と脳トレを依頼しているが、同じ内容が続いている。 ●身体を動かすだけでなく、地域住民の交流の機会やお一人暮らしの方の見守りにもなっている。 ●R1年度より児童館職員が先生になりすこやかヨガを開催。	●現在の講師である介護予防推進センターとも相談し、内容に変化を持たせる。	①健康すこやか学級の安定的な運営
●参加者が少なく、0の回もある。 ▶学区として子ども自体が少ないことや遊ぶ場所が他にもあることが関係しているのかもしれない。	●親子で楽しめるイベントを企画し、参加するきっかけづくりに取り組む。	②子育てサロンの企画の充実
●各種団体と連携し、実施している。 ●男性の参加が少ない。 ●障がい者を対象とした取組だが、参加者層が高齢になってきている。	●積極的に声掛けを行うなど開催の周知に取り組む。 ●福祉施設とも連携し、内容を検討する。	③男性も参加しやすい梅生会の開催

久世学区

第4期スローガン

「久世はひとつ」を合言葉に、みんなで福祉活動の充実を図る

目標を達成するための具体的な取組(5年間)	重 点 目 標
①「藍の会」の継続開催 ②担い手(各町の役員・推進委員など)への情報交換会や研修の開催 ③幼老交流会のリニューアル	①お年寄りへの支援 高齢者の介護予防・居場所づくり・見守りの活動を推進します。
①「親子で楽しめるイベント」の継続実施 ②教育機関や福祉施設との連携強化による子育て支援活動の充実	②子育て世帯への支援 「子育て支援部会」を中心に、子育て世帯への活動を推進します。
①福祉施設(障害者施設、老人デイ、児童館など)や教育機関(小中学校)との連携強化 ②福祉施設や教育機関の協力による当事者のニーズ調査 ③ニーズに基づく活動内容の検討	③障がいのある方への支援 障がいのある方やその家族を中心に、活動内容を改編します。
①「久世子ども文庫」の継続開所 ②児童館や関係施設(図書館等)との連携強化による活動の充実	④児童・青少年への支援 「子ども文庫」の活動を中心に、児童の健全育成を推進します。
①「久世福祉だより」の継続発行 ②各種回覧やチラシなどを必要に応じて発行 ③研修会の充実	⑤住民への周知・啓発 研修や広報の充実により、住民の理解促進を図ります。



社会福祉法人 京都市南区社会福祉協議会

法人設立から現在まで ～30年のあゆみ～

昭和30年(1955年)に任意団体として発足した京都市南区社会福祉協議会(以下、南区社協という。)は、平成元年10月24日、当時の役職員や関係者の熱意、区行政関係者のご支援と学区社協活動を支えた方々や入浴サービスのボランティアの方々などの熱心な活動により、社会福祉法人格を取得し、市内で第一号の法人区社協として再出発をしました。

～法人設立後の主な取組～

平成元年(1989年)～

高齢者介護サービスの基盤整備が不十分な時代背景から、民生委員や老人福祉員、学区社協の関係者など多くのボランティア(南さつき会)の手による「高齢者入浴サービス事業」を平成元年6月より開始しました。

住民から財政的支援をいただく「賛助会員制度」を新設し、学区社協を主体に学区自治連合会の協力を得て会員募集活動に取り組みました。

学区社協活動の振興では、高齢福祉分野で「独居高齢者の会食会」を中心とした在宅老人ふれあい事業、寝具のクリーニングサービスを全学区で実施し、障害福祉分野での「地域交流事業」、児童福祉分野での「子ども文庫育成」を積極的に進めました。

平成4年度(1992年)～

当時の厚生省(現:厚生労働省)から「ふれあいのまちづくり事業」の指定を受け、「地域福祉総合相談事業」「住宅改造支援事業」「小地域ネットワーク事業」や区内の保育園を指定した「施設地域福祉活動啓発事業」を新規に実施しました。

指定の5か年間の取組により、地域や関係諸機関、施設との連携とネットワークの拡大をもたらし、福祉のまちづくり推進の大きな契機となりました。

平成9年度(1997年)～

厚生省と京都市から「ボランティアセンター事業」の指定を受け、ボランティアに関する相談、啓発、研修、情報提供の機能を強化しつつ、「青少年の福祉体験事業」や「ボランティアスクール」に取り組みました。

平成11年度(1999年)～

精神保健福祉分野の新しい取組として、京都市から「ふれあいサロン事業」の委託を受け「こころのふれあい交流サロン・ふれあいサロン“みなみ”」を開設(南老人福祉センターに併設)しました。当事者ご本人とその家族だけでなく、老人福祉センターの利用者や近隣住民とのふれあいや交流を目的としており、現在毎日20人程度の方々が利用されています。

平成12年度(2000年)～

平成12年4月の介護保険制度スタートに伴い、要介護認定の自立認定者等の支援策として、京都市より「健康すこやか学級事業」の委託を受け、高齢者の社会参加や介護予防に関する意識向上を目的に各学区社協での展開を推進しました。

また、京都市から唐橋第2市営住宅1階の一部を借用し、ボランティアグループ等の実践活動の拠点として「南区社協ボランティアセンター」を開設しました。

平成13年度(2001年)～

平成12年度にスタートした介護保険制度の実施や社会福祉法の施行など社会福祉をめぐる情勢の変化により、南区社協においてもこれまでの事業活動の見直しや再編、基盤強化策の確立と実行等が求められるなか、「第1期地域福祉活動計画」の策定に着手しました。

平成14年度には、平成15年度からの5か年にわたる南区社協の事業活動や運営、基盤整備をどのように進めるかという行動計画として「第1期地域福祉活動計画」を策定するに至りました。

平成15年度(2003年)～

「第1期地域福祉活動計画」の実践1年目となった平成15年度は、社会福祉・医療事業団(現:独立行政法人福祉医療機構)より200万円の助成を受け、子育て支援事業に取り組みました。この中で「子育てマップ」の発行や「子育てマップホームページ」の開設による情報の発信を強化するとともに、子育てイベントなどを開催しました。

平成17年度(2005年)～

南区基本計画の推進組織「南区まちづくり推進会議」の推進部会である「南区子ども問題連絡会」と南区役所、南区社協の協同により、平成17年12月、ヘルスピア21の2階スペースに「南区子育て支援ルーム“すくすくみなみ”」を開設しました。現在は、ボランティアグループ(子育てサポートMa.Moon)等の運営で月9回開催し、多くの子育て中の親子の憩いの場となっています。

また、高齢や障害等により判断能力が不十分な方を対象に、日常生活の支援を行う「日常生活自立支援事業」の基幹的社協として業務を開始しました。

平成19年度(2007年)～

「第1期地域福祉活動計画」の最終年度となり、第1期計画の総括を行うため、南区地域福祉推進会議において評価と意見をいただくとともに、高齢・障害・子育て支援等の分野別の検討作業を、各種ネットワーク組織や関係団体・施設等の関係者の協力のもとに進め、「第2期地域福祉活動計画」づくりを行いました。

また、南区内に大規模な災害が発生した場合に、区内におけるボランティア活動を推進し、被災住民へのきめ細かな支援などを行うために、「南区災害ボランティアセンターの設置・運営に関する覚書」を南区役所と締結しました。

平成21年度(2009年)～

平成元年より開始した「高齢者入浴サービス事業」は、平成21年9月にその役割を終えて事業を終了することになりましたが、“住民主体の在宅福祉サービス”として果たしてきた役割は、大変意義のあるものでした。

平成23年度(2011年)～

子育て中の親子の孤立を防ぐことを目的に、身近な地域での「学区子育てサロン」開設に向けた支援を行い、実施に至りました。地域の方に見守られながら、子育て中の親子がつどい、ふれあって交流することを目的とし、多くの方に利用され、親子同士、近所同士の絆を深めるよい機会となっています。また、行政や関係機関などの連携により平成23年11月に誕生した「南区認知症サポートネットワーク」などへの参画を通じて、認知症の人やその家族への情報提供、相談支援を実施する体制づくりを推進しました。

平成25年度(2013年)～

京都市社協『社協行動指針』や各種学区事業の中で実施した『福祉のまちづくりアンケート』等の結果を踏まえて作成した「第3期地域福祉活動計画」を推進していくことになりました。とりわけ、学区社協ヒアリングや活動交流会を通じて「学区社協の重点活動目標づくり」を推進し、全学区社協で重点目標を設定するに至りました。

また、「地域における見守り活動促進事業」に基づく要配慮者名簿の活用促進や「高齢者見守り活動企業連携促進事業」(実施主体:市社協)への協力を通じて、区・学区域の見守り体制の促進を図りました。

平成27年度(2015年)～

地域の絆づくり事業(居場所づくり・見守り訪問・相談活動)を推進していくなかで、初期認知症の方とその家族を対象に、社会参加や地域交流の場として居場所を提供することなどを目的に「おれんじサロンみなみ」を開所することになりました。

また、高齢者の孤立防止を進めるため、高齢者が気軽に集える居場所づくりに取り組む学区社協に対し、その活動支援を目的に助成事業を新設しました。

平成29年度(2017年)～

多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図ることを目的とする「地域支え合い活動創出事業※」や、社会的孤立等の状態にあり、福祉的な支援が必要であるにもかかわらず既存の制度や地域だけでは対応が難しい福祉的課題を抱える方に対して寄り添い支援を行う「地域あんしん支援員設置事業※」への協力を通じて、よりきめ細やかに地域福祉活動を推進していくことになりました。(※京都市が実施主体となる事業を市社協が受託しています。)

平成30年度(2018年)～

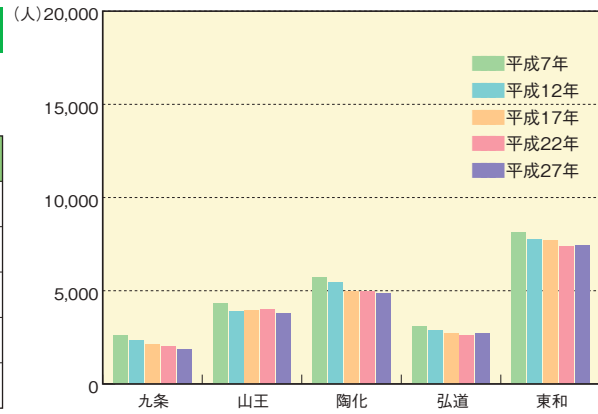
これからも、住民主体の地域福祉活動を推進してまいります。



南区における人口の推移

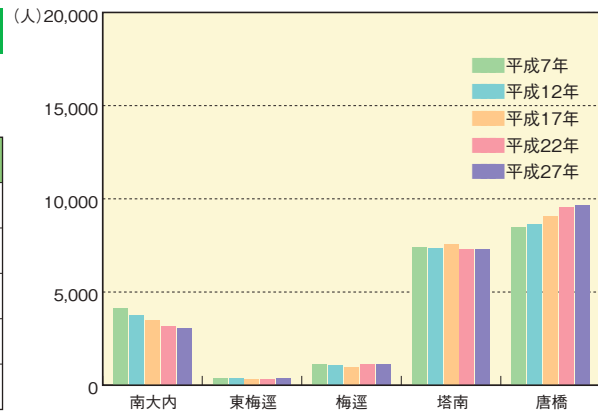
●東ブロック

(単位:人)					
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
九 条	2,585	2,332	2,100	1,999	1,872
山 王	4,304	3,898	3,930	3,972	3,787
陶 化	5,708	5,437	4,936	4,967	4,858
弘 道	3,066	2,858	2,693	2,594	2,733
東 和	8,151	7,755	7,707	7,386	7,410



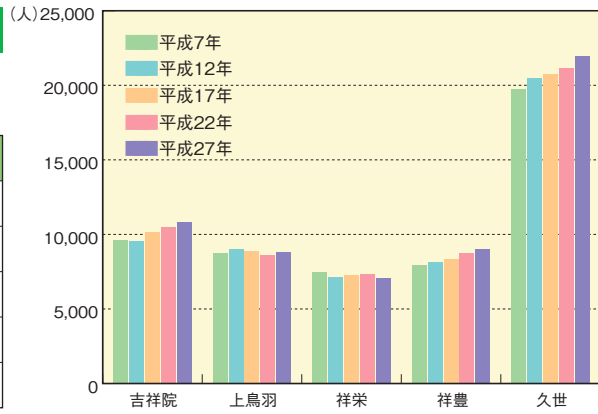
●中ブロック

(単位:人)					
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
南大内	4,111	3,765	3,491	3,157	3,066
東梅逕	391	361	330	345	356
梅 逕	1,150	1,057	989	1,135	1,129
塔 南	7,393	7,341	7,560	7,284	7,307
唐 橋	8,498	8,630	9,049	9,554	9,648



●西ブロック

(単位:人)					
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
吉祥院	9,648	9,533	10,136	10,494	10,830
上鳥羽	8,743	9,011	8,881	8,625	8,835
祥 栄	7,461	7,140	7,275	7,319	7,106
祥 豊	7,951	8,181	8,327	8,767	8,991
久 世	19,745	20,521	20,789	21,146	21,949

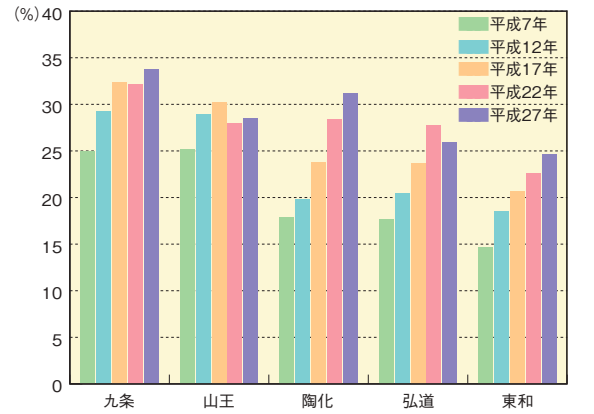


(単位:人)					
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
南区合計	98,905	97,820	98,193	98,744	99,927

南区における高齢化率の推移

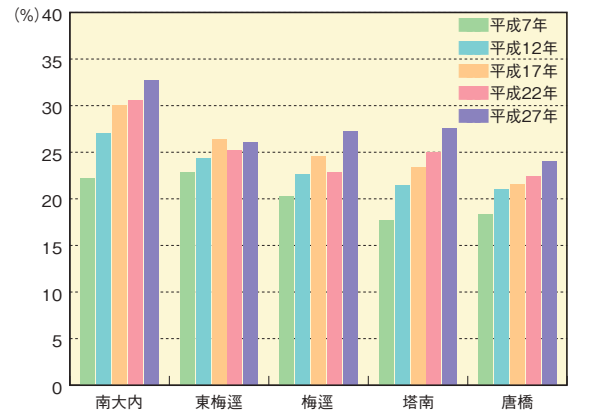
●東ブロック

(単位:%)					
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
九 条	25.0	29.2	32.4	32.1	33.8
山 王	25.2	28.9	30.2	28.0	28.5
陶 化	17.9	19.8	23.8	28.4	31.2
弘 道	17.7	20.4	23.7	27.7	25.9
東 和	14.7	18.5	20.7	22.6	24.6



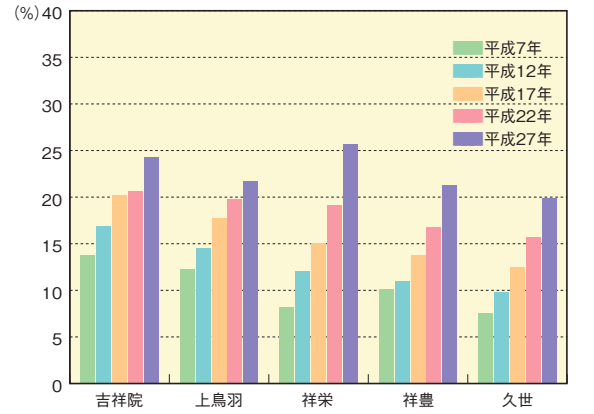
●中ブロック

(単位:%)					
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
南大内	22.2	27.0	30.0	30.6	32.7
東梅逕	22.8	24.4	26.4	25.2	26.1
梅 逕	20.3	22.6	24.6	22.9	27.3
塔 南	17.7	21.5	23.4	25.0	27.6
唐 橋	18.3	21.0	21.6	22.4	24.0



●西ブロック

(単位:%)					
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
吉祥院	13.8	16.9	20.2	20.7	24.3
上鳥羽	12.3	14.5	17.8	19.8	21.7
祥 栄	8.2	12.1	15.1	19.2	25.7
祥 豊	10.1	11.0	13.8	16.8	21.3
久 世	7.6	9.8	12.5	15.7	19.9

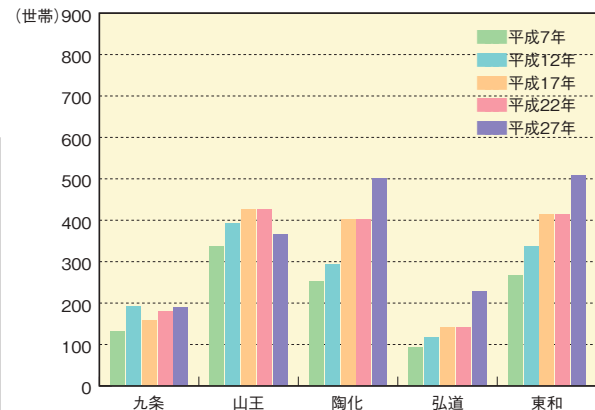


(単位:%)					
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
南区合計	14.1	16.7	19.2	21.2	24.6

南区における高齢単身世帯数(満65歳以上の単身者のみ世帯)

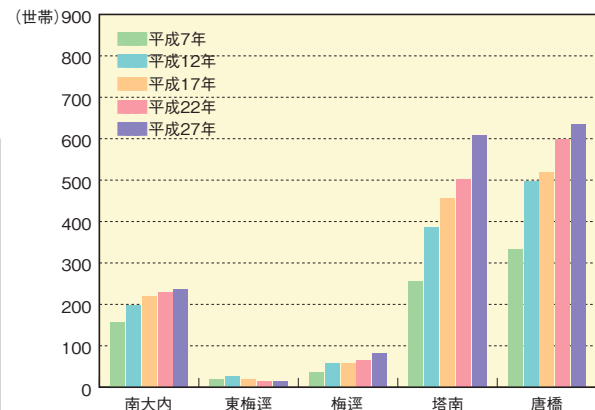
●東ブロック

(単位:世帯)					
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
九条	132	191	158	179	189
山王	338	392	425	425	366
陶化	253	293	403	403	500
弘道	92	117	142	142	227
東和	266	338	415	415	509



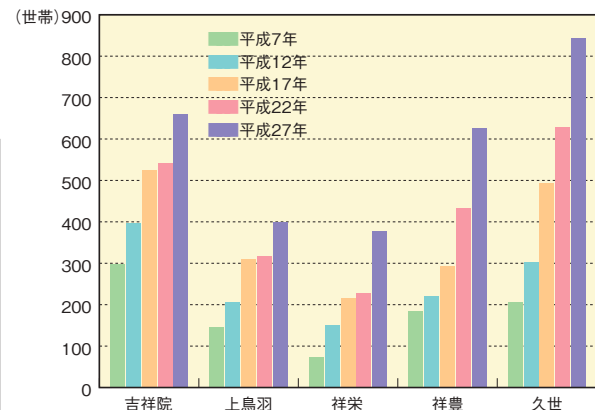
●中ブロック

(単位:世帯)					
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
南大内	158	199	220	229	236
東梅逕	18	27	19	14	15
梅逕	37	59	57	65	82
塔南	255	387	456	502	608
唐橋	333	498	518	599	634



●西ブロック

(単位:世帯)					
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
吉祥院	297	397	526	542	661
上鳥羽	146	207	310	318	400
祥栄	73	151	217	228	377
祥豊	184	222	294	434	626
久世	207	303	493	628	843



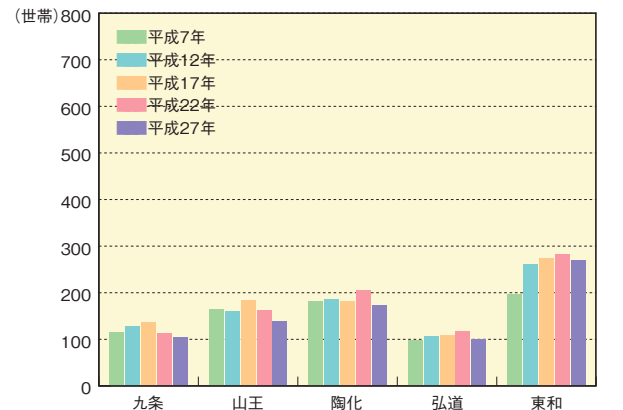
(単位:世帯)					
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
南区合計	2,789	3,781	4,653	5,212	6,273

南区における高齢夫婦世帯数

(夫が65歳以上で、妻が60歳以上の夫婦のみの世帯)

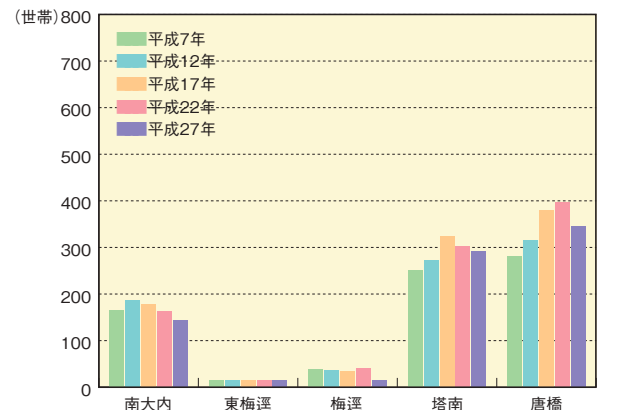
●東ブロック

(単位:世帯)					
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
九条	115	128	136	112	105
山王	165	160	183	161	139
陶化	182	185	181	206	173
弘道	97	107	108	117	100
東和	196	260	274	282	269



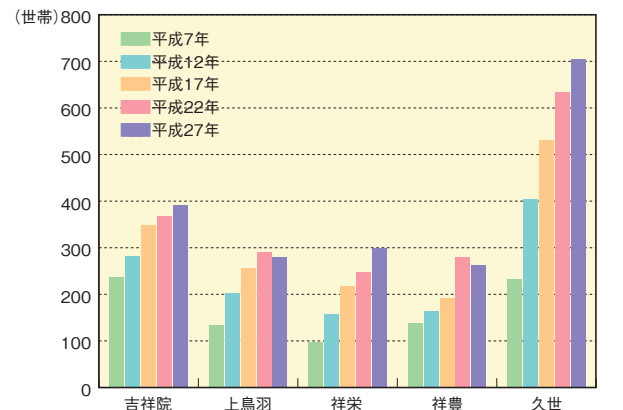
●中ブロック

(単位:世帯)					
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
南大内	165	186	177	163	144
東梅逕	15	15	15	14	15
梅逕	38	37	35	41	43
塔南	251	273	325	302	291
唐橋	282	315	380	396	346



●西ブロック

(単位:世帯)					
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
吉祥院	238	282	348	368	392
上鳥羽	134	203	257	290	280
祥栄	97	157	217	247	300
祥豊	138	165	193	280	263
久世	233	405	532	635	705



(単位:世帯)					
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
南区合計	2,346	2,878	3,361	3,614	3,565

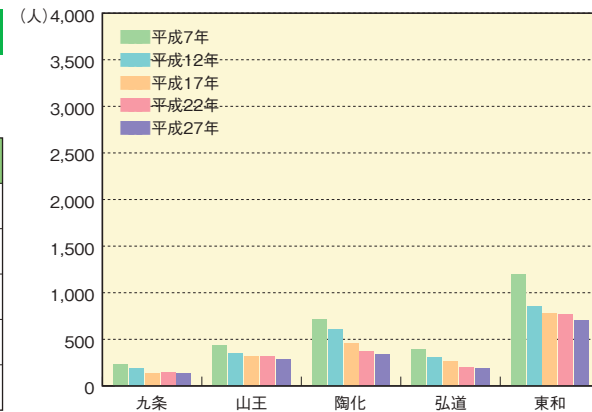


南区における年少人口(0歳～14歳)の推移

●東ブロック

(単位:人)

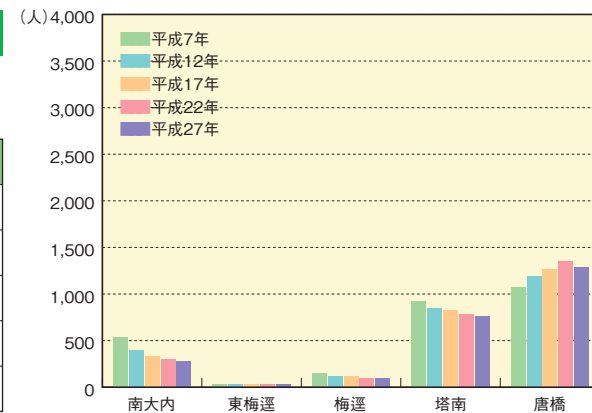
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
九 条	226	184	138	149	133
山 王	435	349	319	317	289
陶 化	718	608	451	372	335
弘 道	395	311	268	203	193
東 和	1,198	858	780	765	704



●中ブロック

(単位:人)

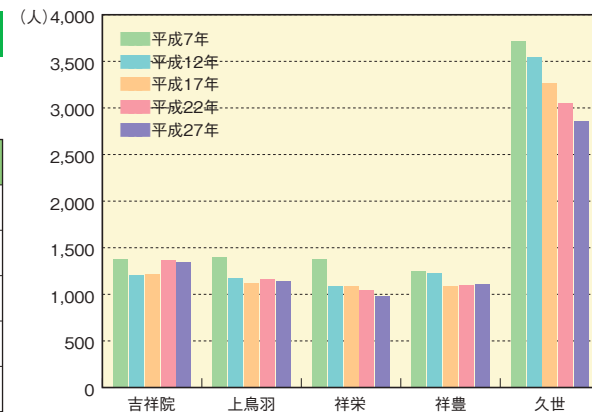
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
南大内	540	400	332	304	282
東梅逕	32	32	34	37	32
梅 逕	146	122	113	93	100
塔 南	922	847	828	781	764
唐 橋	1,075	1,189	1,270	1,349	1,292



●西ブロック

(単位:人)

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
吉祥院	1,384	1,209	1,223	1,369	1,345
上鳥羽	1,400	1,175	1,121	1,167	1,139
祥 栄	1,383	1,089	1,090	1,044	986
祥 豊	1,253	1,229	1,094	1,104	1,115
久 世	3,718	3,549	3,269	3,049	2,857



(単位:人)

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
南区合計	14,825	13,151	12,330	12,103	11,566

京都市南区社会福祉協議会 第4期 地域福祉活動計画

令和2年3月発行

社会福祉法人 京都市南区社会福祉協議会
〒601-8321 京都市南区吉祥院西定成町32番地
京都市南老人福祉センター内
TEL.075-671-1589 FAX.075-671-3840